

周防大島町総合計画

後期基本計画

《平成23年度～27年度》

ひと・まち★きらり

山口県周防大島町

—はじめに—

大島郡4町が合併し、周防大島町が誕生した平成16年（2004年）10月1日から、早いもので6年が経過いたしました。

新町施行後のまちづくりは、原油価格の高騰・世界同時不況など厳しい経済情勢、歴史的な政権交代により加速化する地方分権の中での取組みでしたが、行財政改革の柱である財政の健全化を図りながら、学校耐震改修や病院改築、リサイクルセンターや斎場建設など前期基本計画に掲げた事業を推進してまいりました。

人口の減少は、U・J・I ターン等により緩和の傾向も見られますが、少子化・高齢化はなお進展し、「限界集落」という言葉に象徴されるコミュニティの維持が困難な状況に直面する地域も出てきており、知恵を出し合って地域の活気を取り戻す新たな取組みが求められています。

幸いにして、周防大島には、豊かな自然、地域を再生しようとする情熱を持った人、そして、守り・継がれてきた歴史と文化など、有形・無形の人に感動を与えられる資源が豊富にあります。

この度策定した後期基本計画は、そうした故郷の資源を活用して、全ての人が将来に夢と希望を持って幸せに暮らせるまちづくりを目指すものであり、皆様とともにその実現を目指して取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、計画の推進にあたりましても、積極的なご参加とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

周防大島町長 榎木 巧

目 次

第 1 章 序論

- 1 後期基本計画の策定にあたって 1
- 2 周防大島町の現状…………… 3
- 3 分野別計画の見方…………… 5

第 2 章 各論

- 第 1 節 元気のあるまちづくり…………… 6
 - 1 農林業の振興…………… 6
 - 2 水産業の振興…………… 11
 - 3 商工業の振興…………… 13
 - 4 観光の振興…………… 16
 - 5 働く場の確保と人材育成…………… 18

- 第 2 節 にこにこのあるまちづくり… 21
 - 1 生涯学習のまちづくり…………… 21
 - 2 義務教育の充実…………… 22
 - 3 高等学校教育の充実…………… 25
 - 4 高等教育の充実…………… 27
 - 5 社会教育の推進…………… 28
 - 6 地域文化の創造…………… 30
 - 7 スポーツの振興…………… 32
 - 8 青少年の健全育成…………… 35
 - 9 国際交流の推進…………… 36
 - 10 地域間交流の推進…………… 37
 - 11 循環型社会の創造…………… 39
 - 12 自然環境の保全…………… 41
 - 13 道路・交通体制の整備…………… 43
 - 14 住宅環境の整備…………… 45
 - 15 上下水道の整備…………… 46

16	生活衛生環境の整備	50
17	情報化の推進	52
18	人権が尊重された社会の実現	55
19	男女共同参画の推進	56
●	第3節 安心のあるまちづくり	58
1	地域保健の推進	58
2	地域医療の充実	60
3	地域福祉の推進	63
4	高齢者福祉の充実	65
5	障害者福祉の充実	68
6	児童・母子(父子)福祉の充実	70
7	社会保障の充実	73
8	防災対策の充実	76
9	交通安全・防犯対策の推進	80
10	消防防災の強化	82
11	公共交通対策の推進	84
	第3章 計画推進の方策	88
●	第1節 公・民協働の推進体制	88
●	第2節 財源確保と効率的な行政運営	90
●	第3節 評価と改善の取組み	94
	付属資料1	
	用語解説	96
	付属資料2	
	政策指標の根拠	101
	周防大島町総合計画策定審議会条例	111
	周防大島町総合計画策定審議会委員名簿	113
	周防大島町総合計画・後期基本計画策定経緯	114

第1章 序論

1 後期基本計画の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

平成16年10月1日、瀬戸内海に浮かぶ一つの島で長きに亘って歴史と経済を共有し、生活衛生・防災・観光交流・医療等に連携して取り組んできた久賀町・大島町・東和町・橘町の4町が合併し、新たに「周防大島町」が誕生しました。

明けて平成17年には、合併協議会において整えられた新町建設計画を元に新たなまちづくりの方向とまちの将来像を描いた「周防大島町総合計画」が町の最上位計画として策定されました。

この総合計画は、基本構想と平成18年度からの5年間の施策を記す前期基本計画から成っており、行政と住民は協働して、この新たな町「周防大島町」のまちづくりに取り組んでまいりました。

この間にも地方分権は、地方自治体の自立性の強化を主眼とした地域主権へとその歩を早め、町が抱える課題も山積の様を呈するなど、全ての事象が絶えず刻々と変化する社会の中では、人もまちも感度を研ぎ澄まし、各々が鋭い感性を持って変化に対応していくことが必要となっています。

平成22年度をもって計画期間が終了する前期基本計画に続いて策定する「後期基本計画」は、こうした社会の変化に対応し、基本構想に掲げる将来像を実現するための主要施策とこれを効果的に実施するための事業等を示すもので、本町の行政運営の指針となるものです。

(2) 総合計画の構成と期間

基本構想

周防大島町の目指す将来像とそれらを実現するための基本的な政策大綱を示すもので、平成18年度を初年度とし、目標年度を平成27年度とする10カ年の構想です。

基本計画

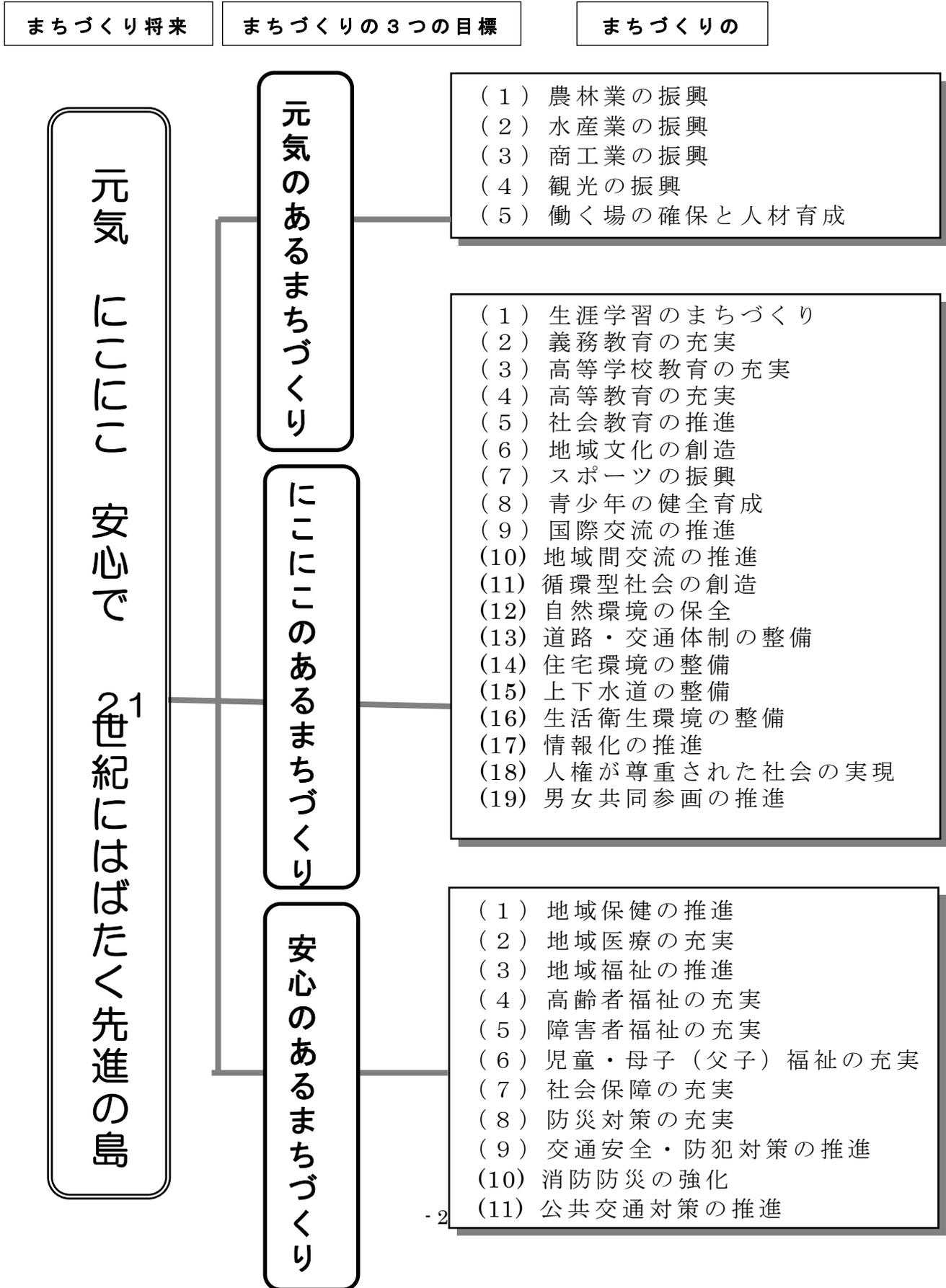
基本構想に掲げる将来像を実現するため、政策大綱に従い、根幹的な施策を示すもので、後期基本計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間です。

実施計画

基本計画で示した施策を計画的に実施するため、より具体的な事業を示すもので、計画期間は3年間です。2年ごとに改定します。

(3) 基本構想と後期基本計画

周防大島町総合計画では、町の将来像を「元気 にこにこ 安心で 21世紀にはばたく先進の島」とし、これを実現するため、基本構想において施策の体系を次のとおり定めています。



2 周防大島町の現状

(1) 位置・地勢

周防大島町は、山口県東南部に位置し、総面積138.17km²と瀬戸内海で3番目の面積を有し、大島瀬戸を渡る大島大橋によって本土と連結しています。

地勢は、全般的に山岳起伏の傾斜地で、中央に嘉納山、文珠山、源明山、嵩山など600m級の山々が連なり、海岸部に狭隘な丘陵地が広がる程度で、大半を山地が占めています。



(2) 沿革

明治22年の「明治の大合併」、昭和30年代の「昭和の大合併」を経て、平成16年10月1日、「平成の大合併」により久賀町、大島町、東和町、橘町が合併し、周防大島町が誕生しました。

(3) 人口・世帯数

本町の人口は、昭和35年には、49,739人でしたが、平成17年の国勢調査人口では、21,392人と57.0%の減少となっており、14歳未満では88.6%、15歳～64歳では64.3%と各層において、減少の一途をたどっています。

一方、平成17年国勢調査における高齢化率は44.4%となっており、全国20.1%、山口県25.0%と比較しても高齢化の進行が顕著な超高齢社会を形成しています。

また、本町の世帯数も減少し、平成17年国勢調査における一世帯あたりの平均人数は、2.23人となっており、核家族化や一人暮らしの高齢者が増加しています。

周防大島町の人口・世帯数（単位：人、世帯、％）

区 分	昭和35年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	減少率
								(S35→H17)
世 帯 数	13,420	11,830	11,687	11,202	10,701	10,217	9,578	▲28.6%
総 人 口	49,739	32,021	29,749	27,119	24,795	23,013	21,027	▲57.0%
0-14歳人数	15,168	4,997	4,043	3,022	2,453	2,029	1,732	▲88.6%
構成比	30.5%	15.6%	13.6%	11.1%	9.9%	8.8%	8.1%	
15-64歳人数	28,468	19,257	17,472	15,077	12,662	11,210	10,158	▲64.3%
構成比	57.2%	60.1%	58.7%	55.6%	51.1%	48.7%	47.5%	
65歳以上人数	6,103	7,767	8,234	9,020	9,680	9,774	9,502	55.7%
構成比	12.3%	24.3%	27.7%	33.3%	39.0%	42.5%	44.4%	

（４）産業

本町の平成17年現在の就業者（15歳以上）は、第1次産業就労者数2,815人（28.9％）、第2次産業就労者数1,641人（16.9％）、第3次産業就労者数5,265人（54.1％）となっており、山口県の中でも第1次産業就労者数の割合（山口県6.8％）が高く、農林水産業の盛んな地域といえますが、第2、第3次産業との所得格差が大きくなるに伴って、若者の第1次産業離れにより、第1次産業人口の減少が顕著となっています。一方で第3次産業は、増加傾向にあります。

周防大島町の産業別就業者数（単位：人、％）

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	7,167	6,654	5,095	4,523	3,080	2,815
構成比	42.6%	43.1%	37.7%	36.0%	29.1%	28.9%
第2次産業	3,293	2,897	2,773	2,391	2,014	1,641
構成比	19.6%	18.8%	20.6%	19.1%	19.1%	16.9%
第3次産業	6,345	5,885	5,625	5,629	5,478	5,265
構成比	37.8%	38.1%	41.7%	44.9%	51.8%	54.2%
就業人口合計	16,805	15,436	13,493	12,543	10,572	9,721

3 分野別計画の見方

(1) 背景と現象

5年経過後の主な現象（認められた事実と外面的な現れ）と背景（その現れとなった状況）を記述しています。

(2) 前期計画での取組

【主な取組】 前期計画期間に取組んだ主な事柄を記述しています。

【実績と評価】 前期計画の政策指標で掲げた目標に対する達成率を平成21年度現在の実績値をもとに算定し、記述しています。算出方法を、最初の項（農業の振興）の表下に記述し、算定式番号を達成率の欄内に表示しています。

(3) 今後の課題

後期基本計画期間に取組んでいくべき事項を記述しています。

(4) 基本方針

後期基本計画の取組みで確立したい事柄を記述しています。

(5) 施策の体系

後期基本計画で取組む施策を体系的に記述しています。

(6) 主要施策

後期基本計画で取組む施策の具体的な内容を記述しています。

(7) 主要事業

後期基本計画で取組む主な事業及び事業の主体となる機関を記述しています。

(8) 政策指標

後期基本計画期間終了後、施策の目的がどの程度達成されたのかを判断するため、平成21年度の「現状値」と平成27年度の「達成目標値」を記述しています。

（政策指標の設定根拠は、附属資料2で示しています。）

第2章 各論

第1節 元気のあるまちづくり

1 農林業の振興

背景と現象

《農業》

- 就業者の高齢化や生産調整等による生産意欲の減退と担い手不足による生産構造の脆弱化により、耕作放棄地が増え、基幹作物である柑橘・水稻の耕作面積^{*1}は年々減少
- 農産物流通のグローバル化により、農産物価格の低迷が長期化し、農業経営を圧迫

《林業》

- 低価格輸入材の普及に伴い、国内産材木の需要が減少し、生産意欲が減退
- 農業余剰労力を活用して進められてきた林業において、農業就業者高齢化の影響により、造林・保育の労力不足が顕在化
- 林産物生産に対する意識が低く、生産拡大が低調

前期計画での取組

(1) 主な取組

- ◇ 担い手の育成・確保
 - ・ 担い手支援センターを整備し、営農者・帰農者の研修を実施
- ◇ 生産基盤の整備
 - ・ 農道、ため池、農業用水路等の整備事業を実施
 - ・ 中山間地域直接支払い制度を活用した地域による生産基盤維持管理の取組み
- ◇ ^{*2}大島みかん産地再生プラン・21の推進
 - ・ 品種構成の改善及び周防大島ブランドの確立（せとみ・なつみ等）
 - ・ 出荷・販売体制の再編（柑橘選果場を7箇所から3箇所へ統廃合）
- ◇ ^{*3}グリーン・ツーリズムの普及
 - ・ 島のくらし体験等による交流活動の実施
- ◇ 地産地消の推進
 - ・ 学校給食や病院給食等において、地域産品を食材として利用
- ◇ 鳥獣被害防止対策の推進
 - ・ タヌキ、カラス、イノシシ等の農林作物加害獣を捕獲駆除
- ◇ 森林整備の推進
 - ・ 竹チップパー（1台）を整備し、里山整備団体等へ貸出し

(2) 実績と評価

認定農業者数や農地流動化面積、基盤整備延長等は伸びているものの、柑橘・水稻作付面積は、農業就業人口の減とともに減少している。基盤整備は

省力化等に必要であるが、就業人口減をくい止める後継者育成が最重要施策である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
認定農業者数	43人	56人	91人	62人	①146.8%
耕地面積	2,207ha	2,197ha	2,175ha	2,182ha	④99.7%
農地流動化面積	19.5ha	15.0ha	11.5ha	17.0ha	①67.6%
柑橘作付面積	1,448ha	954ha	760ha	732ha	④103.8%
水稲作付面積	182ha	170ha	143ha	150ha	④95.3%
危険ため池未整備カ所数	23カ所	18カ所	12カ所	14カ所	③114.3%
農道整備済延長	184,060m	184,371m	170,286m	198,004m	①86.0%
かんがい排水路整備延長 (H13~H22整備)	—	2,391m	3,384m	5,210m	①65.0%
林道整備済延長	15,330m	16,746m	21,381m	18,797m	①113.7%

* 達成率：前期計画に掲げた目標をどれだけやり遂げたかを推し測る数値

(算定式)

① 目標値を現状値より増・大としている場合、 $(1 + (H21 \text{ 実績値} - \text{目標値}) \div \text{目標値}) \times 100$

② 目標値を現状値より増・大としているが、

増・大をできるだけ抑制したい場合、 $(1 - (H21 \text{ 実績値} - \text{目標値}) \div \text{目標値}) \times 100$

③ 目標値を現状値より減・小としている場合、 $(1 - (H21 \text{ 実績値} - \text{目標値}) \div \text{目標値}) \times 100$

④ 目標値を現状値より減・小としているが

減・小をできるだけ抑制したい場合、 $(1 + (H21 \text{ 実績値} - \text{目標値}) \div \text{目標値}) \times 100$

今後の課題

《農業》

- 水稲・柑橘類の耕作面積の減少に繋がる後継者及び担い手不足の解消
- 景観を害し、病虫害の発生源となる耕作放棄地の拡大防止と優良農地の保全
- 農産物価格の変動に左右されない周防大島ブランドの確立と消費者ニーズに対応した高付加価値製品の開発
- 食の安心・安全を消費者と生産者が共に理解する地産地消の更なる推進
- 農林業・農山村の持つ多面的機能の理解を深めるグリーン・ツーリズムの普及

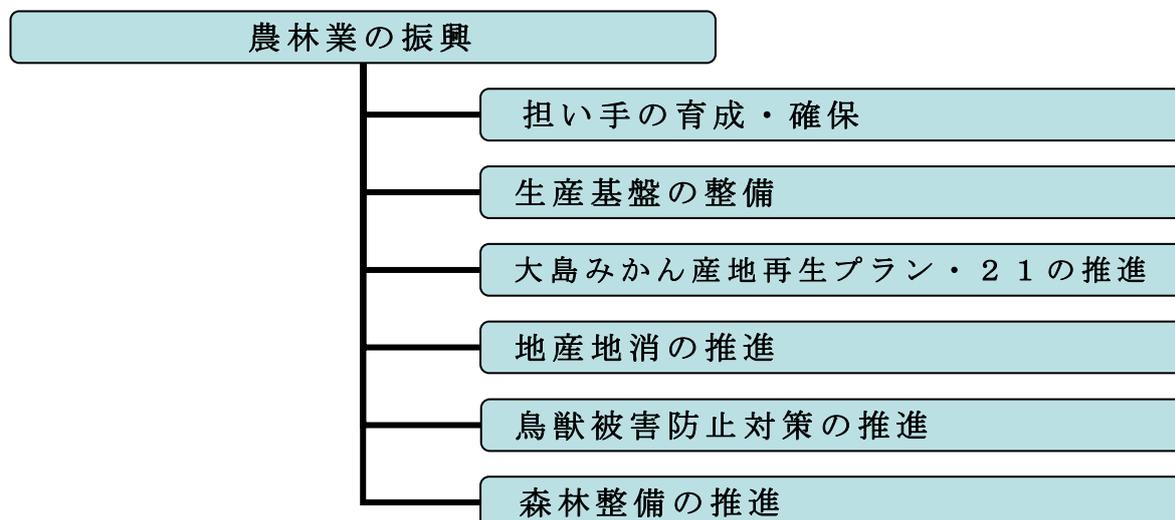
《林業》

- 森林の持つ水源の涵養、国土保全等の公益的機能を高める適切な森林施業や竹繁茂の防止
- 間伐材等の林産資源の活用

基本方針

安心安全なものづくりと楽しい農林業が展開できる仕組みをつくりまします。

施策の体系



主要施策

■ 担い手の育成・確保

- ・ 農業体験の仕組みづくりや営農塾・帰農塾の普及等による研修体制の強化
- ・ 農繁期の労働力の確保につながる大島みかんサポータークラブによる援農ボランティア派遣制度の充実
- ・ 周防大島担い手センターの充実
- ・ 将来にわたる農業の担い手確保に繋がる「観光農園、^{*4}スロー・ツーリズムの普及」など多様な交流機会の拡充
- ・ 認定農業者制度を活用した中核農家の育成
- ・ 地域集団生産体制の確立
- ・ 農業経営の法人化やコントラクター制度の導入
- ・ 農業協同組合との連携による生産性の効率化と省力化の推進

■ 生産基盤の整備

- ・ 持続性のある産地育成に繋がる中山間地域等直接支払制度や農作業受委託制度の積極的な活用
- ・ 荒廃地の増加を防止し、優良農地を維持・保全するため、農地の流動化を促進
- ・ 農道、用排水路等農業生産基盤の整備と農村集落の生活環境の向上のための農業集落排水施設整備事業や浄化槽設置事業の推進

■大島みかん産地再生プラン・21の推進

- ・「生産基盤の整備、品種構成の改善、周防大島ブランドの確立、出荷・販売体制の再編、担い手の育成」を重要課題として取り組む大島みかん産地再生プラン・21を引き続き推進

■地産地消の推進

- ・福祉施設・病院・学校等における地産地消品目・数量の拡大を推進
- ・地産品の流通ルートの開発、加工を合わせた6次産業の展開
- ・観光・交流拠点等における直販施設の整備・拡充
- ・インターネットを活用した販路の開発など時代に応じた流通・販売の多角化を推進

■鳥獣被害防止対策の推進

- ・農作物に被害を及ぼす野生鳥獣（タヌキ、カラス、イノシシ等）の捕獲と鳥獣被害防止施設の整備による農林業者の生活安定化推進

■森林整備の推進

- ・水源涵養や国土の保全・地球温暖化の防止など森林の公益的機能が向上するよう下刈り・除間伐等の森林施業受委託や竹の繁茂防止対策を推進
- ・間伐材の有効活用とたけのこ・しいたけなど林産物の特産化を推進

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事 業 主 体
担い手の育成・確保	担い手育成支援事業	町
	農作業受委託促進事業	農協
生産基盤の整備	中山間地域直接支払交付事業	町
	一般農道整備事業	県
	中山間地域総合整備事業	町・県
	ふるさと農道緊急整備事業	県
	単県農山漁村整備事業	町
	ため池等整備事業	町・県
	元気な地域づくり交付金事業	県
	農山漁村地域整備交付金事業	県
大島みかん産地再生プラン・21の推進	かんきつ園地転換特別対策事業	農協
	強い農業づくり交付金事業	農協
地産地消の推進	地産地消推進事業	町
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣捕獲対策事業	町
	被害防止施設緊急整備事業	農協
森林整備の推進	流域循環資源林整備事業	町
	やまぐち森林づくり県民税関連事業	県等

政策指標

政 策 指 標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
認定農業者数	91人	100人
耕地面積	2,175ha	2,160ha
農地流動化面積	11.5ha	17.0ha
柑橘作付面積	760ha	605ha
水稲作付面積	143ha	130ha
危険ため池箇所数	12カ所	8カ所
農道整備済延長	170,286m	176,396m
かんがい排水路整備延長(H13～)	3,384m	6,142m
林道整備済延長	21,381m	21,381m

2 水産業の振興

背景と現象

- 近年の漁場環境整備や漁具等の改良により、漁獲量も年々増加傾向にあるが、輸入水産物の増加による魚価の低迷や食生活の変化に伴う消費量の減少により、漁業経営は逼迫
- 漁業就業者の高齢化と後継者不足により、水産業従事者が減少

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 資源管理型漁業の推進

- ・ 種苗放流事業（タイ、ヒラメ、エビ等）の実施
- ・ 産卵用タコつぼの投入

◇ 生産基盤の整備

- ・ 漁港（白木、油田、森野、和田、日良居、三蒲、志佐）の整備・補修
- ・ 産業基盤整備事業（船揚場、海底・海浜清掃、漁礁）の実施

◇ 儲かる漁業の推進

- ・ 直販施設の整備支援

◇ ^{*6}ブルー・ツーリズムの推進

- ・ 体験型観光の推進

(2) 実績と評価

漁港の整備により、今後の関係事業は維持補修が中心となる。漁礁整備効果の確認は困難であるが、漁獲量が増加で推移していることは、効果の現れのひとつとして評価できる。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成15年 (2003年) (前期現状値)	平成20年 (2008年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
漁獲量	2,320トン	2,522トン	2,588トン	2,000トン	④129.4%
漁業経営体数	446戸	514戸	414戸	380戸	④108.9%

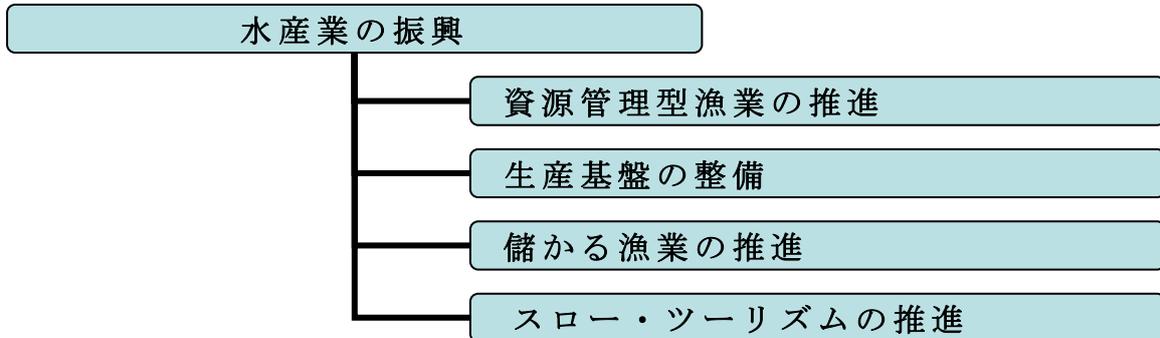
今後の課題

- 整備後長期間経過した漁港施設の長寿命化対策
- 魚価の変動に左右されない漁業経営の展開
- 水産資源の回復・増大を目指す資源管理型漁業への更なる取組み
- 漁村地域の活性化に繋がる施策の展開
- 後継者の育成

基本方針

資源を大切にし、大島ブランドで活力のある港をつくります。

施策の体系



主要施策

■資源管理型漁業の推進

- ・ 種苗放流事業や産卵施設・漁礁等の整備

■生産基盤の整備

- ・ 海底・海浜清掃や漁礁整備など生産性の向上に繋がる漁場環境の整備
- ・ 漁港施設の整備並びに長寿命化に繋がる早期補修

■儲かる漁業の推進

- ・ 周防大島ブランドの確立と消費者ニーズに対応した高付加価値製品の開発
- ・ 水産物の地産地消の推進や直販施設の整備
- ・ 県と連携した後継者の育成

■スロー・ツーリズムの推進

- ・ 体験型観光などによる交流人口の拡大と地域活性化の推進

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
資源管理型漁業の推進	資源管理型漁業の推進	町・漁協
	単県農山漁村整備事業（タコ産卵施設）	町
	種苗放流育成事業	町・漁協
	内海東部地区水域環境保全創造事業（藻場造成）	県・町
生産基盤の整備	産業基盤整備事業（荷捌施設、給油施設、漁船保全修理施設、漁具保全施設、海底清掃、漁礁）	町・漁協
	農山漁村地域整備交付金事業	町
儲かる漁業の推進	儲かる漁業の推進	町・漁協
スロー・ツーリズムの推進	スロー・ツーリズム推進事業	町

政策指標

政策指標	平成20年 （2008年） （現状値）	平成27年 （2015年） （目標値）
漁獲量	2,588トン	2,500トン
漁業経営体数	414戸	330戸

3 商工業の振興

背景と現象

- 島外・島内の大型店へ購買力が集中し、空き店舗が増加する商店街の商業機能は低下
- 経営者の高齢化等により、地域の小規模店舗が減少
- 経営規模が小さい地場産業は、急速な経済構造の変革の中で厳しい経営実態
- ふるさと回帰思考を背景にした地域資源を活用した^{*7}U J I ターン者等による起業

前計画での取組

- (1) 主な取組

◇商店街の再生

- ・賑わいの創出のための各種イベントの取組みを支援
- ・金魚島カードの発行支援

◇地場産業の振興

- ・新たな商業者の参入・育成のための^{*8}チャレンジショップ設置の取組み
- ・町融資制度による小規模商工業者に対する融資の斡旋

(2) 実績と評価

小規模商工業者事業拡大に対する融資斡旋額の増加は、商店街再生への取組みの現れといえるが、販売実績に結びついていないところに今後の課題がある。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 2010年 (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
商業者特別融資額	6,000,000円	4,000,000円	6,000,000円	8,000,000円	① 75.0%
商工振興事業補助金	29,650,000円	21,666,000円	17,500,000円	22,000,000円	① 79.5%
商店街販売実績	1,723,697万円	1,552,206万円	1,380,836万円	1,850,000万円	① 74.6%

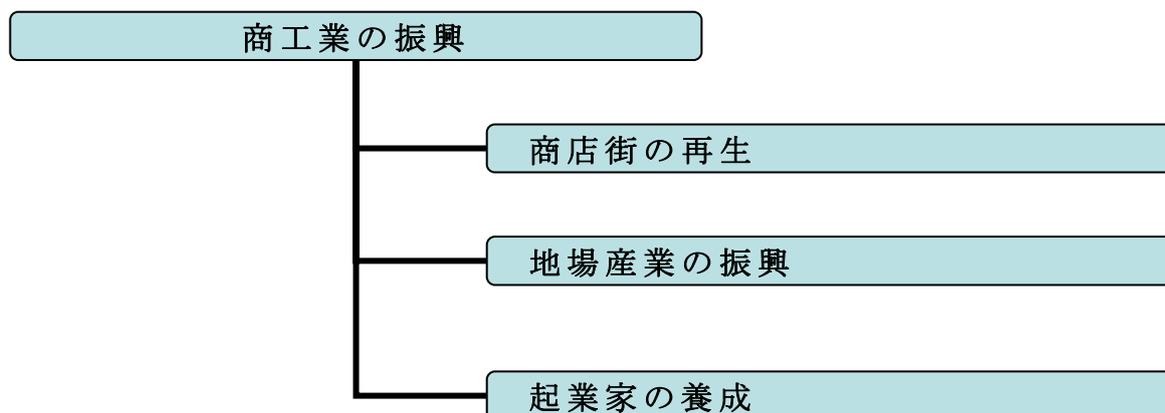
今後の課題

- 商店街の活気と賑わいの創出
- 起業家養成による空き店舗対策
- 時代に即応した事業展開のための経営診断と経営改善
- 産公学連携による地域産技術及び製品の開発
- 買物弱者（高齢者世帯等）対策

基本方針

新たな発想により、人が集まり・賑わう商いを展開します。

施策の体系



主要施策

■ 商店街の再生

- ・ 空き店舗対策とイベントの開催等による賑わいのある商店街づくり
- ・ 商店街の観光ルートへの取り込みに繋がる魅力ある商店街づくり
- ・ 高齢者世帯等を対象とした宅配システムや巡回型店舗の展開

■ 地場産業の振興

- ・ 地場産業品の販売促進に繋がる特産品販売センターの整備
- ・ 小規模商工業者に対する融資の斡旋や商工会と連携した経営改善指導・相談の実施

■ 起業家の養成

- ・ 産公学連携によるU J I ターン者等による起業への支援

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
商店街の再生	商工業者に対する融資制度	町
	商工振興事業	町
地場産業の振興	地場産業の振興	町
起業家の養成	起業家の養成・支援	大島商船・町・商工会

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
商業者特別融資額	6,000千円	6,000千円
商工振興事業補助金	17,500千円	11,750千円
商店街販売実績	1,380,836万円	1,380,000万円

4 観光の振興

背景と現象

- 美しい自然景観や歴史的文化遺産、温泉や道の駅、交流・観光施設など観光スポットも多く、観光客数は増加傾向
- 既存の観光施設や歴史的建造物等の魅力・情報の伝達・案内が不足
- 観光客ニーズは、歴史・文化の学び、体験・学習、非日常の体感へ

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇観光交流拠点の充実

- ・ 星野哲郎記念館を建設
- ・ 指定管理者制度を活用した各種観光施設の維持管理

◇観光・交流活動のネットワーク化

- ・ 島の暮らしネットワークによる田舎暮らし体験の実施
- ・ 体験型修学旅行の誘致

◇広域観光の推進

- ・ 観光協会^{*9}ホームページ等による観光PR

(2) 実績と評価

観光客数は、その年の気象や事象などに影響を受けるが、年々増加の傾向にはある。体験型修学旅行についての需要の高まりとともに、この取組みに対する期待も上がっている。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
観光客入り込み数	639,095人	825,040人	871,157人	950,000人	① 91.7%

今後の課題

- 観光資源の発掘と再発見
- 既存の観光施設や歴史的建造物等の魅力・情報の伝達・案内の充実
- おもてなしの心の醸成
- 歴史・文化の学習、田舎暮らしの体験、非日常が体感できる観光の展開
- 体験型修学旅行における民泊の受入れ先確保

基本方針

大島を体験し、大島の古きをたずね新しきを知る観光ができる仕組みをつくります。

施策の体系



主要施策

■ 観光交流拠点の充実

- ・ 観光・交流拠点の充実
- ・ 歴史的な史跡や施設の魅力アップ作戦
- ・ まつりの起源の再現や歴史の人物像を浮かび上がらせるなど人を惹きつける観光の展開

■ 観光・交流活動のネットワーク化

- ・ 観光・交流資源を相互連携したネットワーク化と周遊ルートの開発
- ・ テーマや年齢層に応じた魅力的かつ多彩なメニューツアー型観光・交流活動の推進
- ・ 観光名所や施設が分りやすい案内板等の設置

■ 広域観光の推進

- ・ 町域・市域を越えた観光地の広域的なネットワークの形成と一体的な情報発信
- ・ ^{*10} クーポンなどによるお得感のある観光とおもてなしの心の提供

■ 体験交流型観光の推進

- ・ 島の暮らしや農漁業の体験を通して人と地域の理解を深める体験交流型観光の推進や体験型修学旅行の誘致

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
観光交流拠点の充実	観光施設維持管理・整備事業	町
	温泉施設維持管理事業	町
	情報提供拠点整備事業	町
観光・交流活動のネットワーク化	観光周遊ルートの開発	町
	統一観光案内板設置事業	町
広域観光の推進	広域観光の推進	町
体験交流型観光の推進	体験型教育旅行(修学旅行・研修旅行など)の誘致・スロートーリズムの推進	町・地元協議会

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 2015年 (目標値)
観光客入り込み数	871,157人	1,000,000人

5 働く場の確保と人材育成

背景と現象

- 町域に就労の場が少ないことが若年層の流出に拍車をかけ、U J I ターンの誘導にも支障
- 団塊の世代の定年等により、営農塾や帰農塾研修生が増加

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 雇用の拡大と安定

- ・ 地域再生計画を作成し、大島商船高等専門学校と連携して起業家を養成
(島^{*11}スクエア)

◇ 労働環境の改善・向上

- ・ 各種保育サービスの実施

◇ 人材の育成・活用

- ・ 担い手支援センターが開設した営農塾や帰農塾により、農業技術の習得を支援

(2) 実績と評価

団塊の世代の定年退職により、営農塾や帰農塾の受講生が増加。U J I ターン者等による新たな起業が見られるものの、大きな雇用を生み出す企業の誘致には至っていない。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
研修・講習会数	0回	0回	24回	3回	① 800.0%

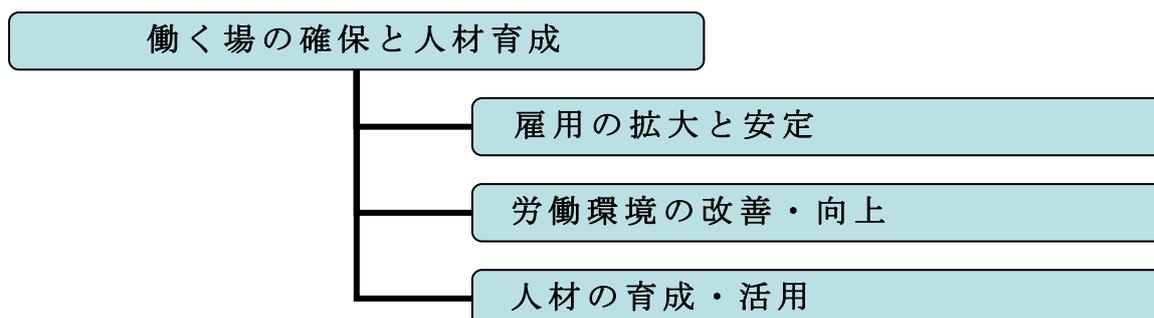
今後の課題

- U J I ターン希望者へのワンストップサービス
- 大型雇用への試みと共働き世帯等が働きやすい環境づくり

基本方針

大島が好きで大島で働きたい人を支える仕組みをつくりまします。

施策の体系



主要施策

■雇用の拡大と安定

- ・産（商工会等）・公（町）・学（大島商船高専等）連携によるU J I ターン者等による起業の積極的な支援
- ・雇用の拡大に繋がる既存地場産業の支援
- ・第1次産業を基礎とした^{*12}コミュニティレストラン等の雇用を生み出す事業の推進
- ・移住定住者の受け入れ環境の整備

■労働環境の改善・向上

- ・保育や介護体制の整備による働きやすい環境づくりの推進
- ・すべての人が生涯現役で安心して働くことのできる労働環境づくり

■人材の育成・活用

- ・情報化や技術革新などに対応できる職業能力の開発や研修機会の拡充
- ・U J I ターン者や新規就農者に向けた技術講習会等の実施

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
雇用の拡大と安定	新規地場産業創出、起業化の促進	町・県
	総合定住対策の推進	町・県
労働環境の改善・向上	雇用機会均等の推進	町・県
	福利厚生制度の充実	町・県
	保育・介護の充実	町・県
人材の育成・活用	研修機会の拡充	町
	生涯学習の充実	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
研修・講習会数	24回	24回

第2節 にこにこのあるまちづくり

1 生涯学習のまちづくり

背景と現象

- 生涯学習講座に占める高齢者の受講者数が増え、高齢者が元気な島を証明
- 高齢化社会における自由に学ぶことのできる環境づくりに重要な公共交通手段は不足気味

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇生涯学習推進体制の充実

- ・心のゆとりと生きがいを醸成する生涯学習講座を開催

(2) 実績と評価

「生涯現役の島」のとおり、特に高齢者の受講者数が増えている。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
生涯学習講座数	119 講座	155 講座	148 講座	160 講座	① 92.5%

今後の課題

- 高齢者が利用しやすい生涯学習講座の場所づくり

基本方針

さまざまな人がさまざまなスタイルで学べる機会・場所・情報を整備します。

施策の体系



主要施策

■生涯学習推進体制の充実

- ・ 自主的な生涯学習活動団体、組織の育成
- ・ 行政と各種団体とのネットワークづくり
- ・ 教育支所の集約と各種団体の自立促進

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
生涯学習推進体制の充実	生涯学習推進事業	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
生涯学習講座数	148講座	160講座

2 義務教育の充実

背景と現象

- 過疎化・少子化により、児童生徒数は、小学校が610名に、中学校が359名にそれぞれ減少（平成22年5月1日現在）
- 学校教育の充実を基本方針とする学校の統廃合により、小学校は平成17年の14校から13校に、中学校は9校から5校（平成22年4月1日現在）
- 国際化・情報化社会への進展を背景に、学校へのパソコン配備や小学校への英語教育導入が進む。
- 平成23・24年度から新学習指導要領が全面実施
- 平成20年の「地震防災対策特別措置法」改正により、児童生徒等の安全確保を目的として、耐震化対策等の教育環境整備が進む。

前期計画での取組

(1). 主な取組

- ◇自ら学び自ら考える力の育成

- ・複数の小学校児童が集まって一緒に学習する集合学習の実施
- ◇ 特色ある学校づくりの推進
 - ・地域素材（郷土大島・宮本常一読本）を生かした総合的な学習
- ◇ 情報化・国際社会に対応した教育の推進
 - ・小学校152台・中学校へ139台のパソコン配備
 - ・小学校への外国語活動の導入
 - ・中学校への^{*13} A L T 配置
- ◇ 教育環境の整備と学校の適正配置
 - ・小学校を14校から13校へ、中学校を9校から5校
 - ・学校校舎2校・屋内運動場1校の耐震化対策実施

（２）実績と評価

小・中学校ともにパソコンの配備が進み、情報化社会への対応が整ってきている。一方で、活字離れを防ぎ、豊かな心を育てる取組みとして、学校図書蔵書の充足率も高めている。小学校への外国語活動も導入されたが、英語を指導できる教員の養成も急務である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
学校図書館蔵書充足率	小 -% 中 -%	84% 62%	89% 63%	100% 100%	① 89.0% ① 63.0%
コンピュータを使って、1学級の児童生徒が1人1台で学習できる学校数	小 -% 中 22%	28% 55%	54% 100%	100% 100%	① 54.0% ① 100.0%
ホームページ開設学校数	4%	30%	50%	100%	① 50.0%
コンピュータ等を使って教科指導等ができる教員	42%	87%	89%	100%	① 89.0%
普通教室における ^{*14} LAN整備率	-	21%	33%	100%	① 33.0%
外国語青年英語指導派遣者数	1人	1人	1人	1人	① 100.0%

今後の課題

- 新学習要領の実施に伴う対応と家庭・地域が連携した生きる力を育む教育
- 情報化社会・国際化社会への適応能力を身につけた人材の育成
- 小中学校の適正配置と安全・安心な教育環境の整備

基本方針

視野の広い、豊かな心を持った人に育つよう、環境をつくります。

施策の体系



主要施策

■ 自ら学び自ら考え活用する力の育成

- ・ 自ら学び自ら考え活用する力を育てる。
- ・ 他人を思いやる心を育てる。
- ・ 地域の人・社会とのかかわりによって、心豊かにたくましく生きる周防大島っ子を育てる。
- ・ 読書活動の推進

■ 特色ある学校づくりの推進

- ・ 少人数の良さを生かした、きめ細かな指導
- ・ 新学習指導要領を踏まえた「確かな学力」の定着対策
- ・ 地域素材を活用した郷土学習の推進

■ 情報化・国際化に対応した教育の推進

- ・ 情報教育、A L Tによる外国語教育など、情報化・国際化に対応した教育の推進

■ 教育環境の整備と学校の適正配置

- ・ いじめ・不登校等の防止に向けた生徒指導・相談体制の充実と家庭・地

域との連携強化

- ・通学手段を確保しながら、小中学校の適正配置を進める。
- ・学校施設の耐震化及び老朽化対策の推進

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
自ら学び自ら考え活用する力の育成	自ら学び自ら考え活用する力の育成	町
特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくりの推進	町
情報化・国際化に対応した教育の推進	教育の情報化推進	町
	外国語教育の充実	町
教育環境の整備と学校の適正配置	学習支援員の派遣・スクールカウンセラーの配置	町
	学校施設整備事業	町
	適正な校区設定と学校の適正配置	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
学校図書館蔵書充足率	小 89.0% 中 63.0%	100% 100%
コンピュータを使って、1学級の児童生徒が1人1台で学習できる学校数	小 54.0% 中 100.0%	100% 100%
ホームページ開設学校数	50.0%	100%
コンピュータ等を使って教科指導等ができる教員	89.0%	100%
普通教室におけるLAN整備率	33.0%	100%
学校施設耐震化率	73.3%	100%
外国語青年英語指導派遣者数	1人	1人

3 高等学校教育の充実

背景と現象

- 少子化に伴う学校規模縮小により、高等学校が3校から1校へ減少

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇特色ある学校づくりの推進

- ・生徒の学習ニーズや時代の要請に対応した中高一貫教育の実施の支援
- ・再編後の跡地利用の検討

(2) 実績と評価

県立高校再編後の学校跡地について、地域の要望を受け、県と利活用の協議を行なっている。

今後の課題

- 時代の要請にあった特色づくり

基本方針

生徒が誇りを持てる学校づくりと地域活動を支援します。

施策の体系



主要施策

■特色ある学校づくりの推進

- ・県が行なう特色ある学校づくりの推進に向けた支援
- ・再編後の跡地の有効活用に向けた取組みの実施

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
特色ある学校づくりの推進	周防大島高等学校活性化支援事業	町

4 高等教育の充実

背景と現象

- 町立大島看護専門学校と独立行政法人大島商船高等専門学校、2つの高等教育機関において将来を担う人材を育成
- まちづくりに高等教育機関が有する知的資源を活用

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 高等教育の充実

- ・ 地域再生計画を策定し、大島商船高等専門学校が行なう起業人材育成活動を連携・支援

(2) 実績と評価

大島商船高等専門学校が行なう起業人材育成活動（島スクエア）の修了生による起業が始まっている。

今後の課題

- 時代の要請と社会ニーズに即した特色のある取組みと地域に根ざした学校づくり

基本方針

産・公が連携し、学が行なう特色ある取組みを支えます。

施策の体系



主要施策

■ 高等教育の充実

- ・ 大島看護専門学校の4年制移行、又は保健師養成課程の創設
- ・ 大島商船高等専門学校と連携したまちづくり施策の展開

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
高等教育の充実	看護専門学校の4年制への移行	町
	大島商船高等専門学校と連携したまちづくり対策	町

5 社会教育の推進

背景と現象

- 住民一人ひとりの各ライフステージ^{*15}における学習支援として、学習講座を実施
- 町内4ヵ所の図書館による図書貸出しサービスの展開

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇社会教育推進体制の整備

- ・現行の推進体制を維持

◇学習機会の均等化・充実

- ・各年齢層を対象とした特色ある講座を各教育支所で実施

◇図書館ネットワークの推進

- ・町内4図書館蔵書の場所を問わない自由な貸出し・返却の実施
- ・県内図書館蔵書の貸出しの実施（週1回）

(2) 実績と評価

パソコンの普及等も影響していると考えられるが、図書館利用登録者数の減と平行して図書の貸出し冊数が減少している。活字離れにも繋がるため、対策が必要である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
町主催講座数	33講座	35講座	43講座	35講座	①122.9%
図書館貸し出し冊数	100,494冊	107,900冊	85,794冊	120,000冊	①71.5%
図書館利用登録者数	6,633人	7,647人	7,401人	9,000人	①82.2%
図書館蔵書冊数	152,449冊	146,008冊	154,657冊	171,000冊	①90.4%
公民館等社会教育施設利用者数	122,431人	129,780人	149,320人	150,000人	①99.5%

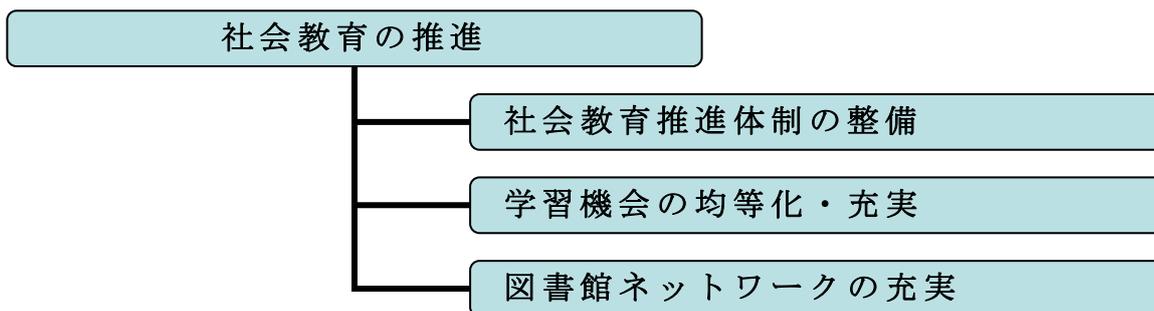
今後の課題

- 町主体から自由度の高い住民主体の学習活動への移行
- 多様化・高度化・国際化する学習ニーズへの対応
- 学習活動の場として利用需要の高い社会教育施設の^{*16}バリアフリー化
- 利便性の高い図書館ネットワークの充実

基本方針

豊かな感性と考える力を育む読書、そして人生をより深く生きていくための社会学習、それぞれの機会の充実を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 社会教育推進体制の整備

- ・ 住民主体の自由な学習活動への移行を支援する体制づくり

■ 学習機会の均等化・充実

- ・ 多様化・国際化する学習ニーズに応える学習機会の充実
- ・ 利用頻度の多い社会教育施設のバリアフリー対策

■ 図書館ネットワークの充実

- ・ 県内図書館とのネットワーク構築による利用サービスの向上
- ・ 町内学校図書館との連携

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
社会教育推進体制の整備	住民主体の学習活動支援体制づくり	町
学習機会の均等化・充実	社会教育施設のバリアフリー化	町
図書館ネットワークの充実	県内図書館とのネットワークの構築	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
町主催講座開催数	43講座	50講座
図書館貸し出し冊数	85,794冊	100,000冊
図書館利用登録者数	7,401人	9,000人
図書館蔵書冊数	154,657冊	170,000冊
公民館等社会教育施設利用者数	149,320人	160,000人

6 地域文化の創造

背景と現象

- 町内の指定文化財は、国指定5件、県指定5件、町指定28件
- ハワイ移民の資料や宮本常一の民俗資料は、貴重な歴史資源であり、教育資源・観光資源としても活用
- 時代を経た文化財や建物は老朽化し、伝統芸能などの無形民俗文化財の継承者も高齢化の傾向
- 集落機能の低下が地域の有形・無形の歴史的資源の保存に影響
- NPO等がまちづくり活動として主催するコンサートや講演会等により、町民が優れた文化にふれる機会が拡大

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 芸術・文化の創造

- ・ 町民の文化に対する意識の高揚に繋がる文化祭や講演会等を実施

◇ 文化財の保護と活用

- ・ 歴史・文化の継承活動に対する支援
- ・ 貴重な文化財を保護するための防火訓練の実施

- ・指定管理者制度を活用して各種資料館を管理

(2) 実績と評価

瀬戸内民俗館とうわは閉館状態、大島・橘の資料館も申し込みにより開館するため、平成21年度の実績は指定管理者制度による久賀地区の八幡生涯学習のむらの入館者のみという状況である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
文化財収集点数	63,050点	63,590点	64,822点	65,000点	① 99.7%
文化財展示点数	36,496点	36,500点	33,822点	37,000点	① 91.4%
歴史民俗資料館入館者数	14,936人	11,894人	790人	15,000人	① 5.3%

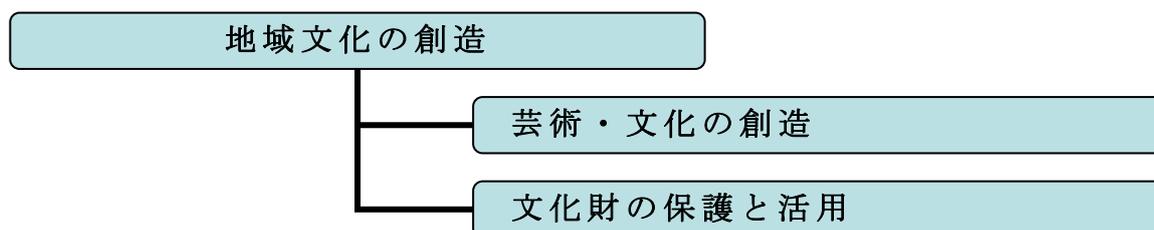
今後の課題

- 文化財等の維持管理と伝統芸能や文化の後継者の育成
- 地域の文化や文化財の有効活用
- 同種資料館の一元化の検討

基本方針

文化財や伝統芸能の存した目的を理解し、活用により、その存在意義を高めます。

施策の体系



主要施策

■ 芸術・文化の創造

- ・町民が地域文化にふれあう講座や学級の開催
- ・文化講演会やコンサートなど町民が優れた芸術文化にふれあう機会の創出

■文化財の保護と活用

- ・子ども会などを通じて伝統文化の継承者を育成
- ・歴史的な史跡や文化遺産を観光や教育など広範に活用
- ・文化財保護に繋がる活動に対する支援
- ・資料館の統合による運営の合理化と収蔵品の良好な管理
- ・地域文化と食の関係の探求と郷土料理の伝承

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
芸術・文化の創造	文化振興会支援事業	町
文化財の保護と活用	民俗芸能伝承活動の促進	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
文化財収集点数	64,822点	65,000点
文化財展示点数	33,822点	35,000点
歴史民俗資料館入館者数	790人	2,000人

7 スポーツの振興

背景と現象

- 健康管理や競技志向など^{*17}ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ人が増加
- 平成23年山口国体のアーチェリー競技とハング・パラグライディング競技の^{*18}デモンストレーション会場に周防大島町

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇生涯スポーツの推進

- ・ロードレースや駅伝、サッカー大会などのスポーツイベントを開催

- ・山口国体開催に向けたプレイベントを実施

◇ スポーツと健康づくりの連携

- ・陸上競技場の改修実施

◇ スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ少年団等の活動支援
- ・スポーツ指導者講習を実施

(2) 実績と評価

スポーツ行事は、スポーツイベントの統廃合により減少しているが、体育施設の利用者数は健康に対する意識の現れもあって増加している。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
スポーツ行事数	75件	78件	61件	70件	④ 87.1%
スポーツイベント参加者数					
ロードレース	2,177人	2,480人	3,231人	2,500人	① 129.2%
大島一周駅伝	111チーム	104チーム	77チーム	100チーム	④ 77.0%
サザンセト少年サッカー	1,000人	1,000人	781人	1,000人	① 78.1%
ビーチバレー	700人	—	386人	700人	① 55.1%
スポーツ指導者有資格者数	30人	35人	24人	35人	① 68.6%
体育施設の利用者数	39,406人	44,775人	102,080人	45,000人	① 226.8%

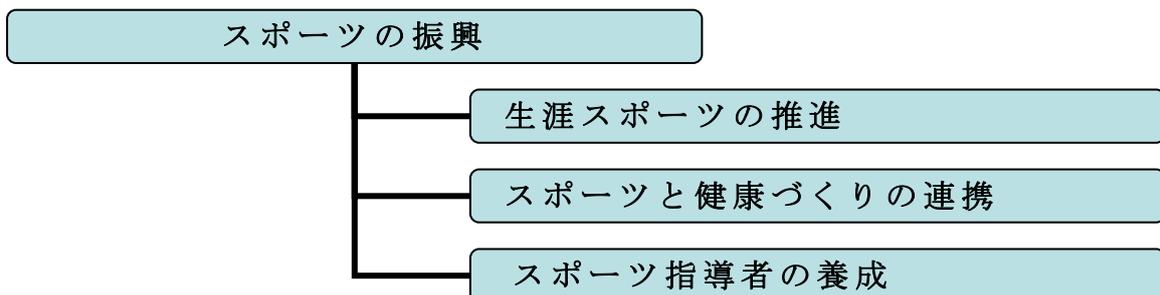
今後の課題

- 国体を契機としたスポーツ人口の増加対策
- 日常生活へのスポーツの取り込み
- スポーツ指導者の養成

基本方針

心身両面にわたる健康の保持に効果のあるスポーツを年齢・体力・目的に応じて親しむことができるよう機会の充実を図ります。

施策の体系



主要施策

■生涯スポーツの推進

- ・子どもから高齢者までの各層に応じたスポーツイベントの実施

■スポーツと健康づくりの連携

- ・日常生活の中で取り組みやすいスポーツの選択と普及

■スポーツ指導者の養成

- ・各種のスポーツの推進を図るための指導者養成

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
生涯スポーツの推進	スポーツイベント開催事業	町
	山口国体開催支援事業	町
スポーツと健康づくりの連携	スポーツと健康づくりの連携	町
スポーツ指導者の養成	スポーツクラブ・リーダー養成事業	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
スポーツ行事数	61件	60件
スポーツイベント参加者数		
ロードレース	3,231人	3,300人
大島一周駅伝	77チーム	100チーム
サザンセット少年サッカー	781人	1,000人
ビーチバレー	386人	700人
スポーツ指導者有資格者数	24人	24人
体育施設の利用者数	102,080人	110,000人

8 青少年の健全育成

背景と現象

- パソコンや携帯電話等の普及により、インターネット利用被害やコミュニケーション不足が発生
- 児童・生徒が被害者となる事件防止のため、地域が見守り隊を結成
- 学校でのいじめ・不登校、家庭での虐待や家庭内暴力など、社会環境の変化により、問題が深刻化

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 育成環境の整備

- ・ 児童の通学等を見守る地域が増加
- ・ 全中学校に^{*19}スクールカウンセラーを配置し、教育相談を充実

◇ 心の教育の推進

- ・ 豊かな心を育むため、小学校14校、中学校9校で朝の読書を実施
- ・ 小学校7校で地域ボランティアによる読み聞かせを実施

(2) 実績と評価

地域の見守りにより、町域での問題発生は無く、不登校児童・生徒は減少した。

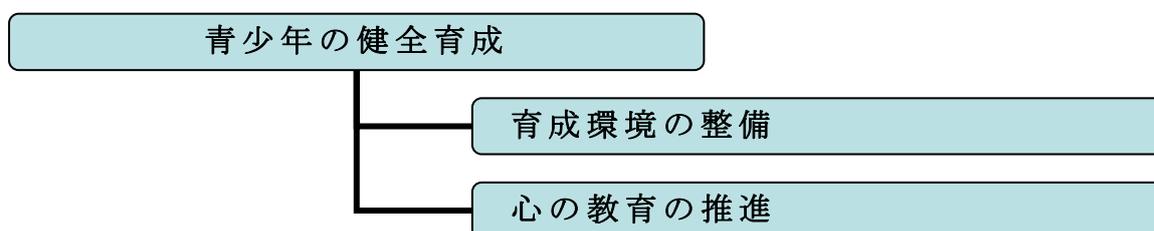
今後の課題

- 高齢化する地域見守り隊の存続
- スポーツ等を通じたコミュニケーション力の回復
- 不登校・いじめ・虐待・ひきこもり等の解消のための連携
- 子どもたちが屋外でのびのびと活動できる環境づくり

基本方針

次代を担う青少年が健やかにたくましく成長することを願い、行政と地域が一体となって必要な社会環境を整備します。

施策の体系



主要施策

■ 育成環境の整備

- ・ 青少年を取り巻く有害環境の浄化
- ・ 地域・学校・家庭の連携による地域の教育力の充実
- ・ スクールカウンセラーの継続設置

■ 心の教育の推進

- ・ 生命を尊重する心、社会性、基本的な倫理観や正義感、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む心の教育（朝の読書、読み聞かせ、道徳授業力向上セミナーなど）を推進

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
育成環境の整備	青少年育成環境の整備	町
心の教育の推進	心の教育の推進	町

9 国際交流の推進

背景と現象

- 官約移民以降、姉妹島縁組により続くハワイ州カウアイ島との（財）大島郡国際文化協会を通じた国際交流
- 国際感覚のある人材育成等を目的として、A L Tを配置

前期計画での取組

（1）主な取組

◇ 姉妹都市交流の推進

- ・ ハワイ州カウアイ島との教育・文化交流の実施
- ・ アロハキャンペーン期間中、アロハシャツを着用して来島者をおもてなし
- ・ 観光協会主催のアロハ関連イベントの支援

（2）実績と評価

昭和38年6月22日の姉妹島縁組以来、ハワイ州カウアイ島との友好交流を継続し、アロハ関連イベント等にもより、アロハな島のイメージが定着してきた。

今後の課題

- 交流の担い手の固定化による活動の停滞
- 交流者同士の総合的な情報や知識の共有

基本方針

国際交流の意義や活動について周知し、国際化に対応できる人材育成のための活用を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 姉妹都市交流の推進

- ・ 児童・生徒、青年、高齢者など広範囲交流による周防大島の国際化
- ・ 国際感覚を身に付けた次代を担う人材の育成のための事業展開
- ・ 英会話教室等の開催による英語力の向上

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
姉妹都市交流の推進	姉妹都市交流の推進	国際文化協会

10 地域間交流の推進

背景と現象

- 大島一周駅伝やサザンセットサッカー大会など全国規模のイベントやスポーツ大会を通じて、国内各地と交流
- 東京、近畿、広島の町人会と毎年交流

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇国内交流の推進

- ・ イベント参加者との交流等により、周防大島町を町外へ発信
- ・ 周防大島町公式HPにより、島の良さを町外へ発信
- ・ 町人会を通じて、町内出身者との繋がりを継続

(2) 実績と評価

いろいろな機会を通じて周防大島の良さが発信され、U J I ターンや観光来島者の増に繋がっている。

今後の課題

- イベント等の持続性

基本方針

新たな文化や歴史に触れ合う機会を多く持ち、町の文化や経済の広がりにつなげます。

施策の体系



主要施策

■国内交流の推進

- ・ 文化、歴史、スポーツなどあらゆる分野、あらゆる“つながり”を活用した多彩な地域間交流の推進
- ・ HPを介した情報発信と交流の拡大

■町人会との連携強化

- ・ 町人会の人的資源ネットワーク化と新たな交流機会の拡充

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
国内交流の推進	ふるさと交流事業	町
	地域間交流事業	町
町人会との連携強化	町人会交流事業	町

1.1 循環型社会の創造

背景と現象

- 環境への負荷が増大し、地球温暖化が進み、異常気象による災害が頻発
- 循環型社会の形成のため、廃棄物3R【リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）】を推進
- 平成21年度の一般廃棄物排出量は、古紙等の集団回収量を含めて6,026t、再生利用された総資源化量は1,437tで、リサイクル率は、23.8%
- 可燃ごみの焼却量は、5,035tで、焼却灰617tについては、山口県下全域で取り組んでいるセメント原料化事業により、焼却灰の有効利用
- ^{*20}エコ製品やエコ取組みに対する支援により、エコ意識が高揚

前期計画での取組

(1) 主な取組

- ◇ ごみ減量化・資源再利用化の推進
 - ・ ビン、缶、容器包装等11種類の分別収集により、ごみの減量化推進
 - ・ 古紙回収による資源再利用化への取組み
- ◇ リサイクルセンターの整備
 - ・ ごみの再資源化と減量化を目的としたリサイクルセンターを建設
- ◇ 最終処分場の整備
 - ・ 屋根付の一般廃棄物処分場を整備
- ◇ ごみ処理施設の整備
 - ・ ごみ収集車（パッカー車、ダンプトラック）を更新
- ◇ ^{*21}クリーンエネルギーの導入
 - ・ 太陽光発電設置者に対する町補助を開始
 - ・ 学校施設等への太陽光発電の設置

(2) 実績と評価

リサイクルセンターの建設や分別の徹底、資源の再利用により、最終処分

量が大幅に減少した。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
一人当たりのごみ排出量	813g/日	883g/日	808g/日	720g/日	③ 87.8%
リサイクル率	11.4%	21.9%	23.8%	25.6%	① 93.0%
最終処分量	519t	354t	100t	101t	③101.0%

*最終処分量＝H16以前：m³をt換算、H21：計量

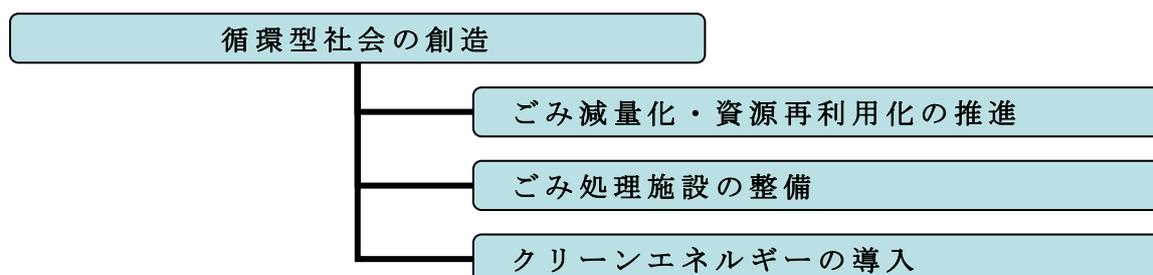
今後の課題

- 個々のエコへの取組みと町全体でのエコの取組み
- 太陽光発電の普及
- 資源を大切に使う「もったいない意識」の醸成

基本方針

自然と共生し、豊かな自然環境と貴重な資源を後世に引き継ぐため、ものの循環的利用を進めます。

施策の体系



主要施策

■ごみ減量化・資源再利用化の推進

- ・ もったいない意識を育てる取組み
- ・ エコ活動の支援と町のエコへの取組み
- ・ ^{*22}フリーマーケット等による再利用の取組み

■ごみ処理施設の整備

- ・ごみ収集運搬車（パッカー車、ダンプトラック）の更新

■クリーンエネルギーの導入

- ・太陽光発電の取組みに対する継続支援

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
ごみ減量化・資源再利用化の推進	ごみ減量化・資源再利用化の推進	町
ごみ処理施設の整備	ごみ収集車、運搬車の更新	町
クリーンエネルギーの導入	太陽光発電補助事業	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
一人当たりのごみ排出量	808g/日	700g/日
リサイクル率	23.8%	24.0%
最終処分量	100t/年	88t/年

12 自然環境の保全

背景と現象

- 定年退職者層から注目される瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然に恵まれた^{*23}スローライフに適した風土
- 各種開発による自然環境への影響、過疎化・高齢化による農地・森林管理水準の低下

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇自然環境の保全・活用

- ・地域が実施する河川・海岸等のクリーン作戦や清掃活動を支援

◇環境学習の推進

- ・子ども会等が行う環境学習活動を支援
- ◇ 環境保全に関する審議
 - ・環境保全審議会を開催し、通信施設（鉄塔）や大型店舗建設に関する調査・審議を実施
- (2) 実績と評価
 - 6月の環境月間に合わせた地域の清掃活動や活動団体は増え、定着している。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
子どもエコクラブ参加団体数	0	0	0	10 団体	① 0%
環境学習講座の開催	0	0	0	4 地区	① 0%

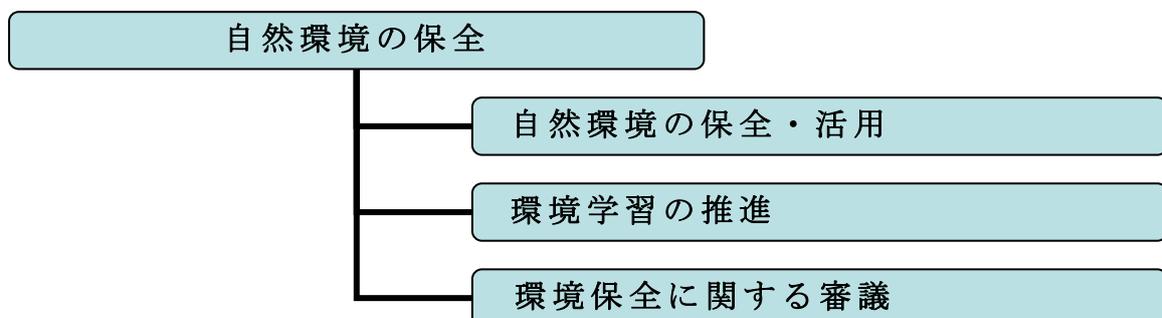
今後の課題

- 自然損傷に対する問題意識が小さい
- 過疎化・高齢化に伴う地域によるクリーン作戦等の活動低下
- 限界を迎えている、地域だけで行なう環境保全活動
- 美化管理には費用負担が必要
- 生活面でのプラス（利便性）は、自然環境にとってはマイナス

基本方針

全ての人にとってかけがえのない、共通の財産である自然の保全を全ての人の関心事として意識づけします。

施策の体系



主要施策

■ 自然環境の保全・活用

- ・ 地域で地域の環境を保全する活動の維持
- ・ 地域外・町外からの環境保全の支援を受ける仕組みづくり

■ 環境学習の推進

- ・ 地球全体の環境を守る意識を学校教育や生涯学習・広報活動で啓発

■ 環境保全に関する審議

- ・ 開発行為など環境への影響が懸念される事項については、環境保全審議会による調査、審議を実施

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
自然環境の保全・活用	自然環境保全事業	町
環境学習の推進	環境学習の推進	町
環境保全に関する審議	環境保全に関する審議	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
子どもエコクラブ参加団体数	0	10 団体
環境学習講座の開催	0	4 地区

1.3 道路・交通体制の整備

背景と現象

- 移動手段の殆どは車であるが、離島については離島航路が主な交通手段
- 道路交通網の骨格は、国道437号と大島環状線や橘東和線他の県道で未改良区間を整備中
- 広域農道の完成がもたらす島の南北の横断的な繋がり

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇主要幹線道路の整備（国道・県道等）

- ・ 国道及び県道の未改良部分の整備を継続
- ・ 広域農道が完成

◇町道の整備・維持管理

- ・ 町道の新設改良及び補修や草刈等の維持管理を実施

◇人にやさしい道づくり

- ・ カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を設置
- ・ 夜間歩行者の安全に配慮した街路灯の設置

(2) 実績と評価

国道437号及び大島環状線ほかの県道、町道の改良により、落石等の危険性の排除と交通渋滞の緩和が進んでいる。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
町道改良率	23%	26%	51%	42%	①121.4%

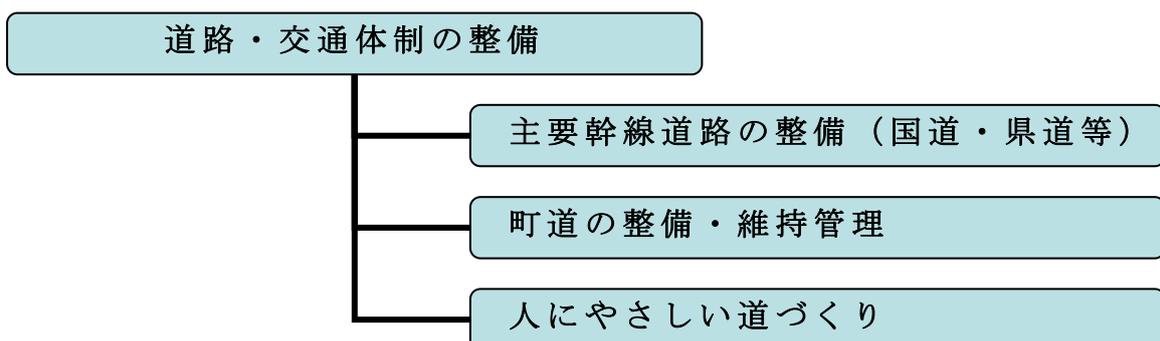
今後の課題

- 長期的な^{*24}アセットマネジメントが求められる橋梁等の維持管理
- 大島大橋たもとの時季的な交通渋滞の緩和
- 環境に配慮した道路整備と道路沿線の景観の保全

基本方針

バスや自家用車など町の重要な交通手段のスムーズな運行を促し、交通弱者にもやさしい道づくりを進めます。

施策の体系



主要施策

■主要幹線道路の整備（国道・県道等）

- ・国道437号未改良区間の整備、広域幹線道路と連結する県道の改良など、環境に配慮した幹線道路網の着実な整備を要請

■町道の整備・維持管理

- ・集落間を結ぶ生活道路である町道の未改良・未舗装路線や老朽化した橋梁を中心に、環境に配慮した改良・整備を推進
- ・地域と協働した生活道路の環境整備と維持管理

■人にやさしい道づくり

- ・高齢者や子ども・障害者等交通弱者に配慮した道路整備

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
主要幹線道路の整備（国道・県道等）	国道437号道路改良整備事業	県
	県道大島環状線他の改良整備事業	県
町道の整備・維持管理	町道新設改良・舗装整備事業	町
	維持管理の充実	町
人にやさしい道づくり	段差の解消・バリアフリー化・夜間照明・案内標識設置	町・県
	交通安全事業	町・県

政策指標

政策指標	平成21年 （2009年） （現状値）	平成27年 （2015年） （目標値）
町道改良率	51%	66%

1 4 住宅環境の整備

背景と現象

- 管理戸数 6 9 5 戸の内 6 2 戸が中間所得者層対象の特定公共賃貸住宅
- 木造建築や築造後年数が経過した住宅は、老朽化等により要補修・改善
- U J I ターンによる移住希望者向けの「^{*25}空き家情報有効活用システム」への問い合わせが急増

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇公営住宅の充実

- ・ 公営住宅耐震診断実施、耐震化整備計画作成
- ・ 公営住宅の改善実施

(2) 実績と評価

公営住宅の改善実施により、居住者に安全で安心な生活の提供ができた。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
バリアフリー化住宅の戸数	38 戸	43 戸	43 戸	43 戸	① 100%

今後の課題

- 公営住宅にも求められるアセットマネジメント
- 団塊の世代の定年退職等による増が見込まれる U J I ターン希望の問い合わせ対応
- 定住化を促進する環境づくり
- 公有地や民有財産（寄付等）の定住化促進への有効活用

基本方針

大島に住みたいと思う全ての人に、安心な生活の基礎が提供できるような住環境を整えます。

施策の体系



主要施策

■ 公営住宅の充実

- ・ 公営住宅の建設と計画的な補修・改善による長寿命化対策
- ・ 公有・民有財産（寄付等）の定住化促進への活用検討

■ 空き家情報有効活用システムの充実

- ・ 空き家登録件数の増対策

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
公営住宅の充実	公営住宅改善事業	町
空き家情報有効活用システムの充実	空き家情報の充実	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
バリアフリー化住宅の戸数	43戸	59戸
空き家情報登録件数	29戸	50戸

1.5 上下水道の整備

背景と現象

- 簡易水道の普及率は91.5%（平成22年3月末現在）で、町内使用

- 水量の98.5%を柳井地域広域水道企業団から受水
- 大崎・白石地区や浮島の江ノ浦地区など6地区については、地区の水源を利用
 - 特定環境保全公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業により、汚水処理人口普及率は54.6%（平成22年3月末現在）
 - 快適で住み良いまちづくりに大きな役割を持つ下水道整備

前期計画での取組

（1）主な取組

◇おいしい水の安定供給と健全経営

- ・ 配水管の補修等維持管理と配水池の管理
- ・ 水道料徴収事務等の適正執行

◇下水道整備計画の策定

- ・ 下水道整備計画を策定

◇下水道の整備と健全経営

- ・ 特定環境保全公共下水道事業の実施2地区
- ・ 農業集落排水事業の実施6地区
- ・ 漁業集落排水施設改修事業の実施1地区
- ・ 合併処理浄化槽設置の補助
- ・ 下水道使用料徴収事務等の適正執行

（2）実績と評価

簡易水道については、維持管理を重点的に、下水道については、整備を重点的に実施した。簡易水道、下水道ともに一般会計からの繰入を必要とする運営状況である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
簡易水道普及率	87%	89.7%	91.9%	90%	①102.1%
汚水処理人口普及率	11.8%	33.2%	54.6%	58.1%	① 94.0%

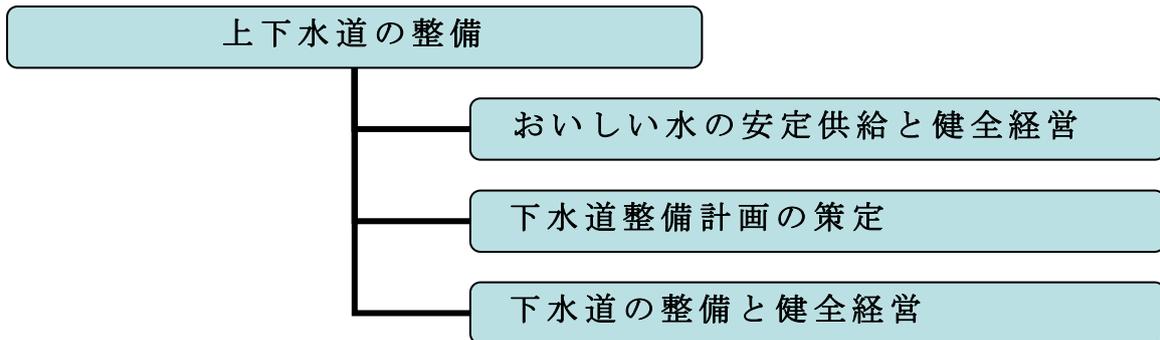
今後の課題

- 簡易水道会計の健全経営のための料金の適正化
- 安定供給のための給水施設の適切な維持管理
- 下水道会計の健全経営のための料金の適正化
- 快適な生活環境の提供のための下水道整備事業の実施と下水道施設の適切な維持管理

基本方針

生活に必要不可欠な上水道、快適な生活を送る上で必要な下水道、何れも生活の根幹を成すものとして、適切な維持と整備を進めます。

施策の体系



主要施策

■ おいしい水の安定供給と健全経営

- ・ おいしい水を安定供給するため、施設を適切に維持管理し、業務を適正に執行
- ・ 内部経費の節減と水価の安定

■ 下水道整備計画の策定

- ・ 汚水処理施設整備構想の見直し

■ 下水道の整備と健全経営

- ・ 快適な生活環境を提供するため、各種下水道整備事業を実施
- ・ 水洗化率を高め、安定した料金体系を維持

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
おいしい水の安定供給と健全経営	柳井地域広域水道企業団からの安定受水	町
	生活基盤近代化事業	町
	水道施設更新事業	町
	経営の健全化	町
下水道整備計画の策定	汚水処理施設整備構想の見直し	町
下水道の整備と健全経営	特定環境保全公共下水道事業	町
	農業集落排水事業	町
	漁業集落排水事業	町
	合併浄化槽設置整備事業	町
	経営の健全化	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
簡易水道普及率	91.9%	93.0%
汚水処理人口普及率	54.6%	61.6%

1.6 生活衛生環境の整備

背景と現象

- 葬儀形態の変化に伴い、斎場2施設の内、葬儀場を備えた1施設の使用が著しく増加
- クリーン作戦や花壇管理等による環境美化活動の主体は地域やシニアクラブ

前期計画での取組

(1) 主な内容

◇ 斎場の整備

- ・ 葬儀場を備えた大島斎場を建設
- ・ 斎場を3施設から2施設へ統合

◇ 環境・美化活動の推進

- ・ 地域が主体的に実施するクリーン作戦や清掃活動を支援

(2) 実績と評価

町内全域で6月の環境月間に合わせたクリーン作戦や子ども会等による海岸清掃等が継続的に実施されている。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
環境美化活動参加率	59.9%	61.5%	57.7%	63.0%	① 91.6%
環境ボランティア参加団体数	70 団体	73 団体	171 団体	73 団体	① 234.2%

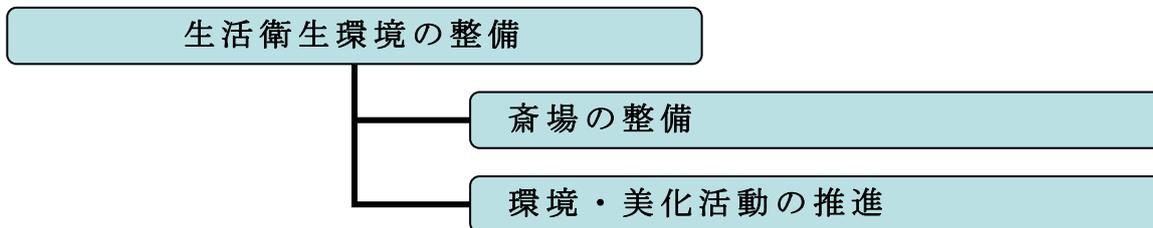
今後の課題

- 葬儀場のある斎場へ集中する使用の分散
- 高齢化する環境美化活動の主体者

基本方針

心身ともに健康的な生活を営み続けるため、快適な生活空間づくりを進めます。

施策の体系



主要施策

■ 斎場の整備

- ・ 橘斎場への葬儀場の増設

■ 環境・美化活動の推進

- ・ 住民・地区主体の環境美化活動・緑化活動の支援
- ・ 花壇やガーデニングコンクール^{*26}等による環境美化の啓発

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
斎場の整備	斎場の整備	町
環境・美化活動の推進	環境・美化活動の推進	住民・町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
環境美化活動参加率	57.7%	65.0%
環境ボランティア参加団体数	171団体	171団体

17 情報化の推進

背景と現象

- 各庁舎、出張所間を光^{*27}ファイバー網でLANを構築し、総合住民情報システム・戸籍システム・財務会計システム・文書管理システム・^{*28}グループウェアシステム及び図書館ネットワークシステムを運用
- 求められる「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」^{*29}ICTを活用できる^{*30}ユビキタスネットワーク社会の実現
- 2011年から始まるデジタル放送に向けて中継局が開局
- 民間事業者による移動通信用鉄塔の設置が進み、携帯電話の通信範囲が広がる。

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 地域情報化計画の推進

- ・ 沖浦・日良居地区に^{*31}ADSL整備（町補助）

◇ ユビキタスネットワーク社会の創造

- ・ 地域情報化の推進や電子自治体の構築により、ユビキタスネットワーク

社会の形成が進捗

◇ ^{*32} 電子自治体の構築

- ・ 電子申請を開始

◇ 情報通信施設の整備

- ・ 民間事業者による携帯電話用鉄塔施設の整備

(2)実績と評価

沖浦・日良居地区へのADSL整備により、町内のインターネット関連での情報格差は無くなった。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
電子自治体の構築	—	—	30.0%	100%	① 30.0%

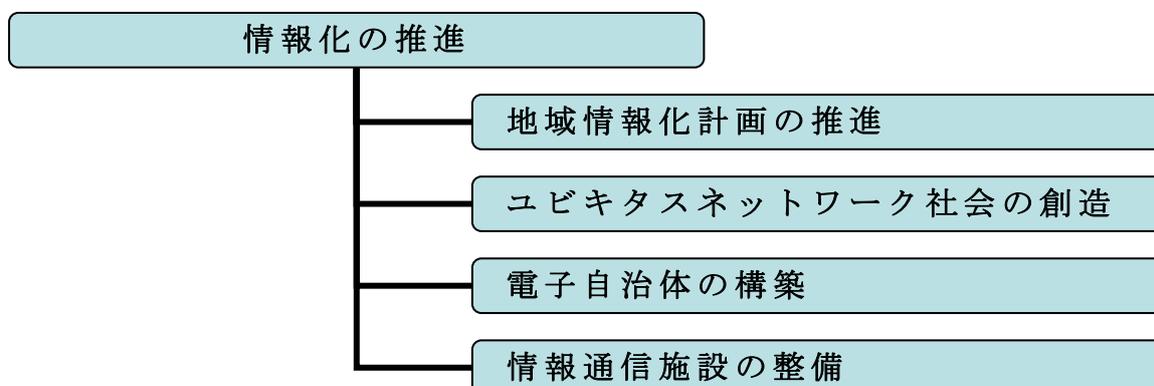
今後の課題

- デジタル放送開始により生じるテレビ難視聴地域の解消
- 電子自治体の推進に伴う情報漏れやハッカー対策
- ^{*33} 高速ブロードバンド網の整備

基本方針

便利で快適な生活を営むための基盤をつくる「地域情報化」と事務処理を効率化する「行政情報化」を進めます。

施策の体系



主要施策

■ 地域情報化計画の推進

- ・ 高度情報社会における地域情報化を促進するため、情報通信基盤を充実

■ ユビキタスネットワーク社会の創造

- ・ ICTを活用して、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現

■ 電子自治体の構築

- ・ 財務会計システムと文書管理システムの電子決裁の導入
- ・ 電子申請の充実、電子入札等の実施により電子自治体を構築
- ・ ^{*34} 情報セキュリティに対する知識を高め、セキュリティレベルを向上

■ 情報通信施設の整備

- ・ 共聴アンテナや^{*35} CATV網の整備等、テレビ放送難視聴地域の解消

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
地域情報化計画の推進	情報通信基盤整備の推進	町
ユビキタスネットワーク社会の創造	ユビキタスネットワーク社会の形成	町
電子自治体の構築	電子自治体システムの開発	町・県
情報通信施設の整備	CATV網の整備	町・民間事業者
	民放テレビ放送難視聴解消事業	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
電子自治体の構築	30.0%	100%

1 8 人権が尊重された社会の実現

背景と現象

- 少子高齢化・国際化・情報化などの社会の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題
- 「何人も侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」日本国憲法で保障されている基本的人権

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 人権教育の推進

- ・ 人権学習講座の開催
- ・ 人権教育啓発作品・習字・ポスターの募集及び表彰
- ・ 人権教育推進大会の開催

◇ 人権啓発の推進

- ・ 花の育成を通じて命の大切さや思いやりの心を育てる「人権の花運動」を実施
- ・ 幅広い人権課題に対応する施策を検討・協議する町人権施策推進協議会を設置

(2) 実績と評価

人権教育推進大会等を通じて、人権に関する理解が深められた。

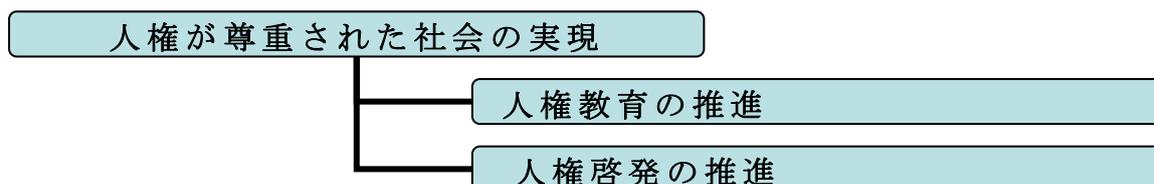
今後の課題

- 様々な人権問題に対応できる体制
- 行政だけでなく、地域社会全体での取り組みを必要とする人権問題

基本方針

互いを認め、誰もが支えあい、大切にされる心豊かな地域社会の実現に努めます。

施策の体系



主要施策

■人権教育の推進

- ・学校・地域・職場など様々な場を通して学習機会を充実

■人権啓発の推進

- ・多様化・複雑化した人権問題に対応できる体制づくり
- ・地域社会全体での取り組みの啓発

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
人権教育の推進	人権学習講座、人権教育推進大会	町
人権啓発の推進	啓発・広報活動事業	町

1.9 男女共同参画の推進

背景と現象

- 家庭・職場・地域でまだ残る社会通念や慣習など男女の役割に対する固定的な考え
- 町の審議会等で女性委員が占める割合は、30%を下回る。
- ^{*36}ドメスティック・バイオレンスは、社会的に増加の傾向

前期計画での取組

- (1) 主な取組
 - ◇男女共同参画意識の啓発
 - ・周防大島町男女共同参画プランを策定
- (2) 実績と評価
 - 審議会等への女性の登用は少ない。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
審議会等への女性の登用率	4.2%	10.9%	14.6%	30.0%	① 48.7%

今後の課題

- 施策・方針決定過程での男女共同参画の推進
- ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなどの根絶^{*37}

基本方針

社会のあらゆる分野における活動に男女が参画し、対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

施策の体系



主要施策

■ 男女共同参画意識の啓発

- ・ 審議会等への女性の登用を進め、あらゆる分野の施策・方針決定過程での男女共同参画を推進
- ・ ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなど人権侵害行為の防止についての啓発
- ・ 県相談センター、警察署等の関係機関と連携し、相談体制を充実

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
男女共同参画意識の啓発	男女共同参画意識の啓発	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
審議会等への女性の登用率	14.6%	30.0%

第3節 安心のあるまちづくり

1 地域保健の推進

背景と現象

- 不規則な食生活、運動不足、喫煙、過度の飲食等に起因する生活習慣病の増加
- 生活習慣病である、がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の3大死因
- ストレス社会に起因する不眠やうつ病等の精神疾患が増加
- 少子高齢化の進行や核家族化等により、家族や地域とのつながりが希薄化
- 各ライフステージに応じた健康相談・訪問指導・各種検診の実施

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇健康づくりの推進

- ・母子健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査の実施
- ・成人老人の健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査の実施
- ・心の健康相談、訪問指導、健康教育の実施

◇推進体制の整備

- ・保健医療福祉が連携して健康づくりを推進

(2) 実績と評価

各ライフステージ等に応じて、相談・教育、健康診査を行い、健康づくりを推進した。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
生後3か月以内の保健指導実施率	—	84%	97.3%	100%	① 97.3%
基本健診結果、総合判定の要指導者への指導率	—	—	—	80%	法改正により対象変更
成人老人訪問指導延人員	1,933人	1,231人	—人	2,000人	法改正により対象変更

今後の課題

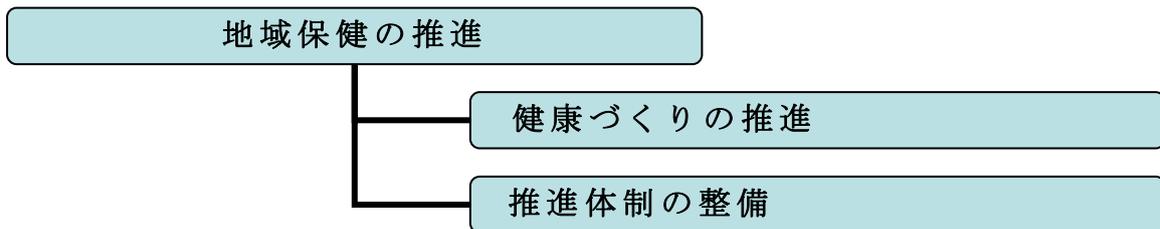
- 疾病の予防と早期発見・早期治療
- 生活習慣病予防のための生活習慣の改善

- 自らが健康づくりを実践する意識づけ
- 子どもたちを安心して生み育てる環境の整備
- 疾病や障害があっても地域で安心して暮らせる環境の整備

基本方針

地域に住む全ての人々が健康で安心して暮らすことができるよう、生涯を通じた住民の健康づくりを支援する体制の整備を推進します。

施策の体系



主要施策

■健康づくりの推進

- ・各ライフステージに応じたきめ細かい保健活動の実施

△母子保健対策の推進

- ・妊娠中からの健康相談、訪問指導、健康教育、健診の充実
- ・母子保健推進員の活動の強化

△成人老人保健対策の推進

- ・健康教育、健康相談、訪問指導、各種健診の実施
- ・食生活改善推進員の活動の強化症障害者や閉じこもり予防等介護予防対策の推進

△精神保健対策の推進

- ・健康相談や訪問指導を通じた心の問題についての保健指導や健康教育
- ・当事者や家族、医療機関、保健所、福祉関係等の関係機関と連携した生活環境の整備

■推進体制の整備

- ・保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり推進体制の整備

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
健康づくりの推進	母子保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査）	町
	成人老人保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査）	町
	精神保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育）	町
推進体制の整備	推進体制の整備	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
生後3か月以内の保健指導実施率	97.3%	100%
(国保特定健診受診率) 国保被保険者における 特定保健指導対象者への指導率	(13.3%) 76.4%	80%

2 地域医療の充実

背景と現象

- 3町立病院（266床）、1民間病院（132床）、13診療所（38床）、7歯科医院があり、町立大島病院を新築移転
- 高齢者の交通確保のため、町立病院をはじめとして、病院バスを運行する医院が増加
- 高齢化に伴い医療機関利用者は増えているが、人口減少と近隣病院への通院等もあり、町立病院の利用者は減少

前期計画での取組

(1) 主な取組

- ◇ 保健・医療・福祉のネットワーク
 - ・ 医師会・歯科医師会・薬剤師会などとの連携
- ◇ 在宅ケア・地域リハビリテーション^{*38}の推進

- ・ 医師会・保健所・町立病院・福祉課等で会議を持ちそれぞれの役割の認識と連携を確認

◇ 高度医療の推進

- ・ 高度医療を提供するため、医療機器の整備を推進

◇ 大島病院の移転・新築

- ・ 老朽化した町立大島病院を新築移転

◇ 病院経営の健全化

- ・ 中長期の経営方針により、町立病院の経営健全化を進める。

(2)実績と評価

医師会等と連携して地域医療の整備拡充を検討。大島病院の新築移転に取り組むなど、高度医療の地域提供に積極的に取り組んでいる。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
町立病院医療従事者数	227人	236人	229人	254人	① 90.2%
町立病院高度医療機器数 ()内は旧基準による数	12台 (23)台	13台 (29)台	14台 (29)台	13台 (29)台	①107.7%
町立病院病床数 ()内は療養病床数	266床 (0)床	266床 (0)床	266床 (0)床	266床 (160)床	①100.0%
介護老人保健施設入所者定員数	100人	100人	130人	160人	① 81.3%
町立病院医業収支比率	104.0%	87.4%	80.9%	89.4%	① 90.5%
町立病院医業外収支比率	122.8%	427.2%	606.1%	155.2%	④390.5%
町立病院事業収支比率	107.9%	108.3%	99.7%	103.7%	④ 96.1%

今後の課題

- 地域住民の医療ニーズに応えた医療体制
- 医師や医療従事者の確保
- 3病院の健全経営
- 医師会など医療機関と連携した安心して暮らせる地域医療の確立

基本方針

行政・医療機関・地域が連携して、人々が抱える様々な健康上の不安や悩みに適切に対応し、地域で安心して暮らすことができるよう見守り、支える医療活動を展開します。

施策の体系



主要施策

■保健・医療・福祉のネットワーク

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関、団体及び保健・福祉サービス機関との連携による安心して暮らせる地域医療の確立

■在宅ケア・地域リハビリテーションの推進

- ・住み慣れた家庭や地域で心豊かに自立した生活を送ることのできるよう、急性期、回復期、維持期の効果的なリハビリテーションの実施
- ・保健・医療・福祉・介護の連携による総合的な在宅ケアの推進
- ・早期に家庭復帰を目指す介護老人保健施設やすらぎ苑の計画的な増床

■高度医療の推進

- ・医師・医療従事者の確保
- ・地域の医療ニーズに応えた高度医療の提供のための医療機器の整備

■病院経営の健全化

- ・中長期の経営方針を確立して病院経営の健全化を推進

■東和病院の改築

- ・東和病院の耐震化を図り、療養環境の整備を推進

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
保健・医療・福祉のネットワーク	保健・医療・福祉のネットワーク	町、社協等
在宅ケア・地域リハビリテーションの推進	介護老人保健施設の増床	町
高度医療の推進	医療設備整備	町
病院経営の健全化	病院経営の健全化	町
東和病院の改築	東和病院の改築	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
町立病院・介護老人保健施設従事者数	320人	345人
町立病院高度医療機器数	14台	15台
町立病院病床数 ()内は療養病床数	266床 (0)床	266床 (60)床
介護老人保健施設入所者定員数	130人	160人
町立病院医業収支比率	80.9%	90%
町立病院事業収支比率	99.7%	100%

3 地域福祉の推進

背景と現象

- 核家族化や少子高齢化により、家族や地域が支え・助け合う社会的な繋がりが薄れる。
- 要介護者等の福祉サービスを行う団体が増

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 地域福祉計画の策定

- ・ 誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるまちづくりを目指した地域福祉計画を策定

◇ 地域福祉団体の連携強化

- ・ 多様化する福祉ニーズに全町的に対応するため、社会福祉協議会との連携を強化

◇ ボランティア・^{*39}NPOの育成・支援

- ・ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア等を育成支援

(2) 実績と評価

ボランティア団体は減少しているが、ボランティア人数は増加している。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
ボランティア活動団体数	97 団体	95 団体	95 団体	95 団体	①100.0%
ボランティア者数	141 人	154 人	260 人	300 人	① 86.7%

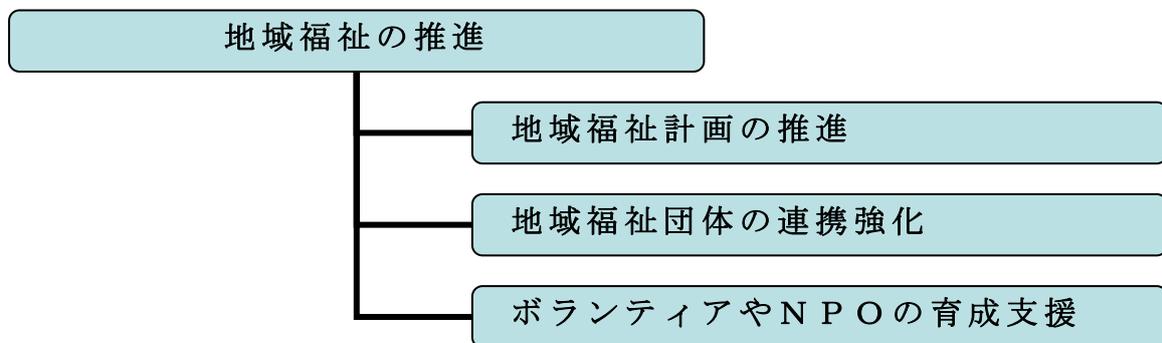
今後の課題

- ボランティア活動者の高齢化
- 多様化する福祉ニーズに対して、適切な福祉サービスの提供に加え、より一層の地域の関わりが必要

基本方針

全ての人々が、人としての尊厳を持って家庭や地域の中で、自分らしく自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていく仕組みをつくりまします。

施策の体系



主要施策

■ 地域福祉計画の推進

- ・ 地域住民、社会福祉協議会、ボランティア団体そして行政が協働して地域福祉計画を推進

■ 地域福祉団体の連携強化

- ・ 社会福祉協議会との連携を強化し、多様化する福祉ニーズに対応

- ・保健・医療・福祉関連機関、ボランティア組織、教育関係者、地区代表者などを含めた連絡協議体制を強化

■ ボランティアやNPOの育成支援

- ・ボランティア意識の醸成、社会福祉協議会と連携したボランティアやNPOなどの育成支援

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
地域福祉計画の推進	地域福祉計画の推進	町
地域福祉団体の連携強化	地域福祉団体の連携強化	町
ボランティアやNPOの育成支援	ボランティアやNPOの育成支援	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
ボランティア活動団体数	95 団体	95 団体
ボランティア者数	260 人	380 人

4 高齢者福祉の充実

背景と現象

- 高齢化の進展が著しい本町の高齢化率は47.4%（平成22年4月現在）で、二人に一人は65歳以上の高齢者
- 人口が減少する中、高齢者の独り暮らし及び高齢者のみの世帯は横ばい状態
- 75歳以上の高齢者の割合が増加し、何らかの支援を必要とする高齢者が増加

前期計画での取組

- (1) 主な取組
 - ◇老人保健福祉計画の策定
 - ・平成20年度に高齢者保健福祉計画を見直し
 - ◇介護予防の推進
 - ・生活機能評価の実施

- ・元気な高齢者や生活機能が低下した高齢者に対して介護予防事業を実施
- ◇高齢者の生きがいがづくり
 - ・介護保険対象外の高齢者についてデイサービス事業を実施
 - ・老人クラブの生きがいがづくり事業を支援
- ◇生活環境の整備
 - ・緊急通報装置を設置

(2) 実績と評価

食の自立支援事業は、現在、全地区週3回に統一。緊急通報装置設置事業は、ひとり暮らし高齢者（65歳以上）の1割強が設置している。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
生きがい活動支援通所事業	13カ所 271人	12カ所 224人	12カ所 135人	12カ所 254人	①100.0% ① 53.1%
緊急通報装置設置事業	92台	225台	215台	675台	① 31.9%
食の自立支援事業	1,082人	890人	278人	950人	① 29.3%
在宅介護支援センター台帳登録者数	1,237件	1,290件	—	1,600件	制度が変わり数 値把握できず

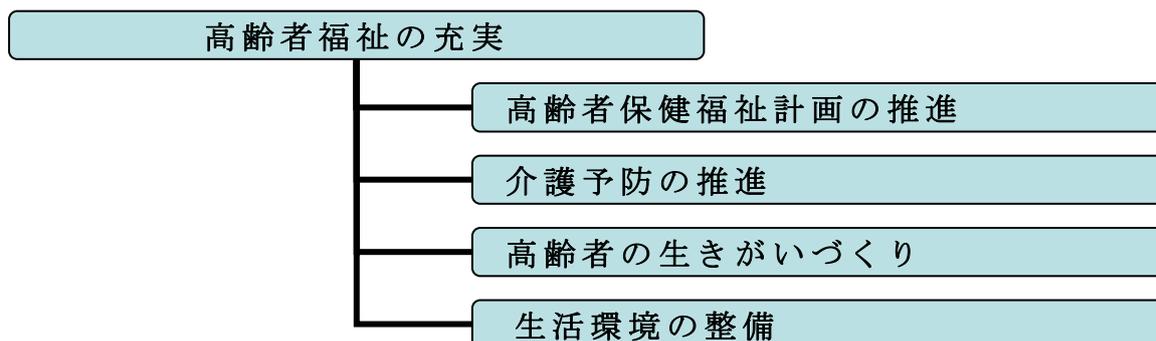
今後の課題

- 総合相談窓口となる地域包括支援センターの役割が重要となる。
- 高齢者が生活機能の低下により、介護が必要になることを予防するための介護予防活動の強化
- 高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるような生活環境改善

基本方針

豊富な知識と経験を有した高齢者が敬愛され、生きがいを持ち、健康で安心した生活を送ることができるよう社会全体で支える仕組みをつくりまします。

施策の体系



主要施策

■ 高齢者保健福祉計画の推進

- ・ 高齢者が自立した生活を送ることができるよう保健福祉計画を推進

■ 介護予防の推進

- ・ 生活機能の低下を早期に把握する対策の推進
- ・ 元気な高齢者や生活機能の低下がみられる高齢者等、生活機能の各段階に応じた介護予防対策の推進
- ・ 地域型認知症予防活動の推進

■ 高齢者の生きがいつくり

- ・ 老人クラブ活動の推進
- ・ 生きがい活動通所事業の支援・充実

■ 生活環境の整備

- ・ ハード・ソフト両面にわたる生活環境の改善・整備

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
高齢者保健福祉計画の推進	高齢者保健福祉計画の推進	町
介護予防の推進	包括的支援事業	町
	二次予防事業対象者把握事業	町
	特定高齢者介護予防事業 (通所型、訪問型)	町
	介護予防普及啓発事業 (健康教育、健康相談)	町
	地域介護予防活動支援事業 (地域型認知症予防プログラム)	町
	生活管理指導事業	町
	食の自立支援事業	町
高齢者の生きがいつくり	生活支援等事業	町
	高齢者の生きがいと健康づくり事業	町
	生きがい活動支援通所事業	町
生活環境の整備	老人クラブ育成支援	町
	緊急通報装置設置事業	町
	施設入所	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
生きがい活動支援通所事業	12カ所 135人	12カ所 150人
緊急通報装置設置事業	215台	250台
食の自立支援事業	278人	300人

5 障害者福祉の充実

背景と現象

- 障害者が能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう障害者自立支援法が平成18年度に施行
- 身体・知的・精神障害者等の自立支援を目的とした福祉サービスを共通の制度の下で一元的に提供
- 障害者自身の高齢化により、障害の重度化・重複化が進行
- 介護者の高齢化により、家庭の介護力が低下

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇障害者計画の策定

- ・ 障害者計画を策定

◇在宅・施設サービスの充実と自立支援

- ・ 交流会の開催
- ・ 年金や手当、扶助、割引など諸制度の周知

(2) 実績と評価

障害者自立支援法により、施設等利用者負担が増え、施設運営にも影響が出ている。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
補装具の交付・修理件数	190件	197件	—	240件	制度が変り数 値把握できず
支援費制度決定件数	—	127件	—	150件	制度が変り数 値把握できず

今後の課題

- 障害者が自立した生活を送ることができるような環境づくり
- 障害に対する地域の理解
- 障害者の就労の場づくり

基本方針

住み慣れた地域の中で障害を持つ人が自立して社会参加ができるよう、地域全体で支える仕組みをつくりまします。

施策の体系



主要施策

■ 障害者計画の推進

- ・ 障害者とその家族の自立支援を目指した障害者計画の推進

■ 在宅・施設サービスの充実と自立支援

- ・ 交流機会の拡充と情報のバリアフリー化
- ・ 障害者（児）への保育・療育・教育体制の充実
- ・ 職業訓練の充実と就労機会の確保
- ・ ^{*40}ユニバーサルデザインの普及・推進
- ・ 障害者とその家族のQOL（生活の質）を向上するよう、ボランティアの育成
- ・ 障害者福祉サービスの充実
- ・ 年金・手当・扶助・割引など諸制度の周知徹底
- ・ 専門家による権利擁護など相談体制の強化

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
障害者計画の推進	障害者計画の推進	町
在宅・施設サービスの充実と自立支援	身体障害者手帳交付	町
	療育手帳交付	町
	精神障害者保健福祉手帳交付	町
	補装具の給付	町
	日常生活用具給付事業	町
	更生医療給付事業	町
	自立支援給付	町
	地域生活支援事業	町
	重度心身障害者医療費助成事業	町
	福祉タクシー事業	町
障害者団体育成事業	町	

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
障害者福祉サービス支給決定件数	134件	150件

6 児童・母子（父子）福祉の充実

背景と現象

- 核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化により、子育ての悩みを家庭で解決しにくい状況
- 少子化により、地域内での子どもたちの団体活動が減少
- 少子化により、町立保育所の統廃合も進む。
- 共働き家庭の増加により、増す保育所の役割

前期計画での取組

(1) 主な取組

- ◇ 次世代育成支援行動計画の推進
 - ・ 次世代育成支援行動計画により、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進
- ◇ 保育サービスの充実
 - ・ 延長保育などの保育サービスを実施
- ◇ 児童環境づくりの推進
 - ・ 放課後児童クラブの実施

- ・ 児童公園の管理
- (2) 実績と評価
共働き家庭が増え、保育サービスの利用も多くなっている。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
延長保育事業 (カ所数 定員)	2カ所 10人	4カ所 20人	6カ所 48人	6カ所 52人	① 100% ① 92.3%
放課後児童健全育成事業 (カ所数 定員)	8カ所 221人	9カ所 252人	8カ所 238人	10カ所 219人	① 80.0% ④ 108.7%
一時保育事業 (カ所数 定員)	15カ所 30人	15カ所 45人	11カ所 95人	15カ所 50人	① 73.3% ① 190.0%
母親クラブ (カ所数)	6カ所	5カ所	5カ所	6カ所	① 83.3%
多機能保育所 (カ所数)	0カ所	0カ所	-カ所	15カ所	制度廃止
障害児事業 (カ所数 受入児童数)	15カ所 2人	15カ所 0人	14カ所 7人	15カ所 15人	① 93.3% ① 46.7%
育児不安等相談指導回数	-回	46回	15回	120回	① 12.5%
子育てサークル等の育成支援	-カ所 -人	3カ所 1,102人	4カ所 1,689人	4カ所 2,000人	① 100.0% ① 84.5%

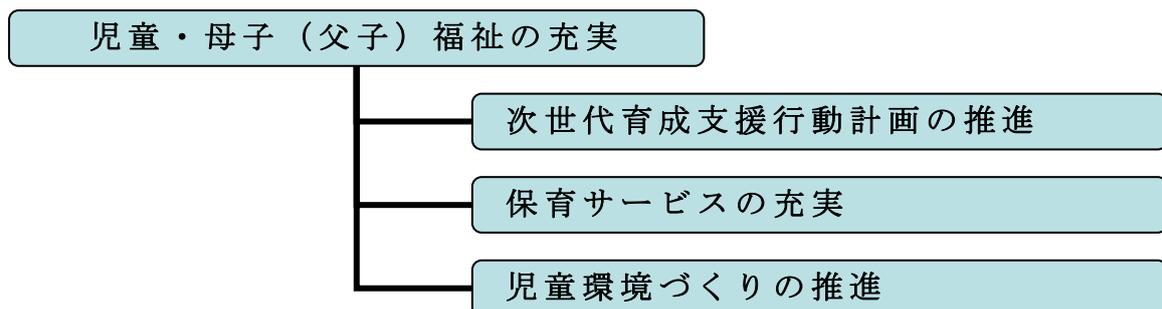
今後の課題

- 子育ての孤立や負担増から起きる育児放棄や児童虐待などの対策
- 多様化する子育てに関するニーズへの対応
- 少子化に対する根本的な対策

基本方針

子どもを安心して産み、全ての家庭において児童が健全に育てられるよう社会環境を整えます。

施策の体系



主要施策

■次世代育成支援行動計画の推進

- ・次世代育成支援行動計画を見直し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進

■保育サービスの充実

- ・児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援のための未満児保育の拡充、一時預かり、延長保育の充実など適切な保育サービスの実施
- ・少子化による園児数の減少に伴い、入所定員などの見直し検討

■児童環境づくりの推進

- ・子育てサークルの充実
- ・児童館の運営、放課後児童クラブの充実
- ・育児放棄や児童虐待等による要保護児童の早期発見・早期対応のため、関係機関及び団体等との連携強化

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
次世代育成支援行動計画の推進	次世代育成支援行動計画の推進	町
保育サービスの充実	保育サービスの充実	町
児童環境づくりの推進	放課後児童クラブ事業	町
	子ども手当支給	町
	子育て支援センター事業	町
	団体育成支援事業	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
延長保育事業 (カ所数 月平均利用人数)	6カ所 48人	6カ所 49人
放課後児童健全育成事業 (カ所数 定員)	8カ所 238人	7カ所 197人
一時預かり事業 (カ所数 月平均利用人数)	14カ所 95人	14カ所 100人
母親クラブ(カ所数)	5カ所	4カ所
障害児保育事業 (カ所数 受入児童数)	14カ所 7人	14カ所 14人
育児不安等相談指導回数	15回	50回
子育てサークル等の実施・育成支援 (カ所数 受入数)	4カ所 1,689人	4カ所 1,600人

7 社会保障の充実

背景と現象

- 人口の約3割が加入する国民健康保険は低所得者と高齢者が多く、国民健康保険税が減収の一方で、医療費増などで厳しい財政状況
- 平成20年4月から75歳以上の高齢者及び65歳以上の障害認定者を対象にした高齢者医療制度が開始され、人口の約3割が加入
- 平成20年4月から40歳～74歳までの人に義務付けられた特定健診の実施と特定保健指導による生活習慣の改善指導
- 平成22年1月から社会保険事務所が年金事務所に改称
- 年金未加入者の増と納付率の低下
- 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護の施設サービスと訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護などの在宅サービスを提供

前期計画での取組

(1) 主な取組

- ◇ 国民健康保険制度の安定経営
 - ・ 適正な医療費請求の確認のため、レセプト点検を実施
- ◇ 介護保険制度の安定経営
 - ・ テレビ会議による適正かつ迅速な要介護認定の実施

◇国民年金事業の推進

・年金事務所（社会保険事務所）と連携し、年金相談等実施

(2) 実績と評価

増加する要支援・要介護認定者の認定を適切かつ迅速に実施した。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
国保税収納率	96.80%	96.62%	94.10%	98.05%	① 96.0%
一人あたり医療費(国保)	266,566円	307,537円	378,183円	310,000円	② 78.0%
一人あたり医療費(老人・高 齢者医療制度)	689,391円	787,794円	903,925円	910,000円	② 100.7%
要支援・要介護認定者数	1,381人	2,026人	2,046人	1,989人	③ 97.1%

今後の課題

- 生活習慣病予防による医療費の抑制
- 高齢者医療制度や国民年金制度に対する理解を深めることが必要
- 国民健康保険事業の安定的な運営

基本方針

全ての人々が病気やけがなど生活上のリスクを予防し、健康で安定した生活ができるような体制づくりを進めます

施策の体系



主要施策

■ 国民健康保険制度の安定経営

- ・ 医療費の適正化
- ・ 特定健診の受診推進と特定保健指導による生活習慣病の予防
- ・ 効果的な保健事業の推進
- ・ 保険料の収納率向上

■ 高齢者医療制度の周知

- ・ 被保険者に対する制度の周知と保険料の確実徴収

■ 介護保険制度の安定経営

- ・ 介護保険制度の周知
- ・ 適正かつ迅速な要介護・要支援認定
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 介護保険給付の適正化

■ 国民年金事業の推進

- ・ 年金事務所と連携した広報活動と年金相談体制の充実

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
国民健康保険制度の安定経営	国民健康保険制度の安定経営	町
高齢者医療制度の周知	高齢者医療制度の周知	広域連合
介護保険制度の安定経営	介護保険制度の安定経営	町
国民年金事業の推進	国民年金事業の推進	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
国保税収納率	94.10%	98.05%
一人あたり医療費(国保)	378,183円	460,000円
一人あたり医療費(高齢者医療制度)	903,925円	1,040,000円
要支援・要介護認定者数	2,046人	2,117人
国保特定健診受診率	13.3%	65.0%

8 防災対策の充実

背景と現象

- 町域は、巨大地震が発生する状況にあると懸念される東南海・南海地震の防災対策推進指定地域
- 地球温暖化に起因するとも言われる異常気象、台風の大型化、ゲリラ豪雨、多発する地震
- 久賀地区に防災拠点施設として、山口県が防災センターを建設
- 高潮・洪水^{*41}ハザードマップを作成し、防災について啓発
- 防災行政無線屋内受信機を全戸配備
- 国内で新型インフルエンザや口蹄疫など感染症が発生

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇ 地域防災計画の策定

- ・ 災害に強い安全なまちづくりに向けた総合的な防災対策を記した地域防災計画を策定

◇ 防災情報システムの整備

- ・ 防災行政無線屋外発信基地の整備と屋内受信機全戸取り付け

◇ 防災体制の強化

- ・ 自主防災組織を育成

◇ 防災意識の高揚

- ・ ハザードマップ（高潮・洪水）の作成・配布

◇ 耐震診断の実施

- ・ 一般住宅耐震診断希望者について診断を実施

◇ 町土の保全対策の推進

- ・ 海岸保全施設（離岸堤）整備ほか防災対策事業を実施

(2) 実績と評価

防災関連のハード事業及びソフト事業を実施し、防災対策を推進した。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
ハザードマップの作成	0%	0%	100%	100%	①100.0%
備蓄倉庫数	8庫	8庫	8庫	10庫	① 80.0%
民間住宅の耐震診断数	0戸	0戸	234戸	180戸	①130.0%
防災行政無線屋外子局整備率	57%	57%	100%	100%	①100.0%
防災行政無線個別受信機整備率	26%	26%	100%	100%	①100.0%
危険ため池未整備箇所数	23カ所	18カ所	12カ所	14カ所	③114.3%

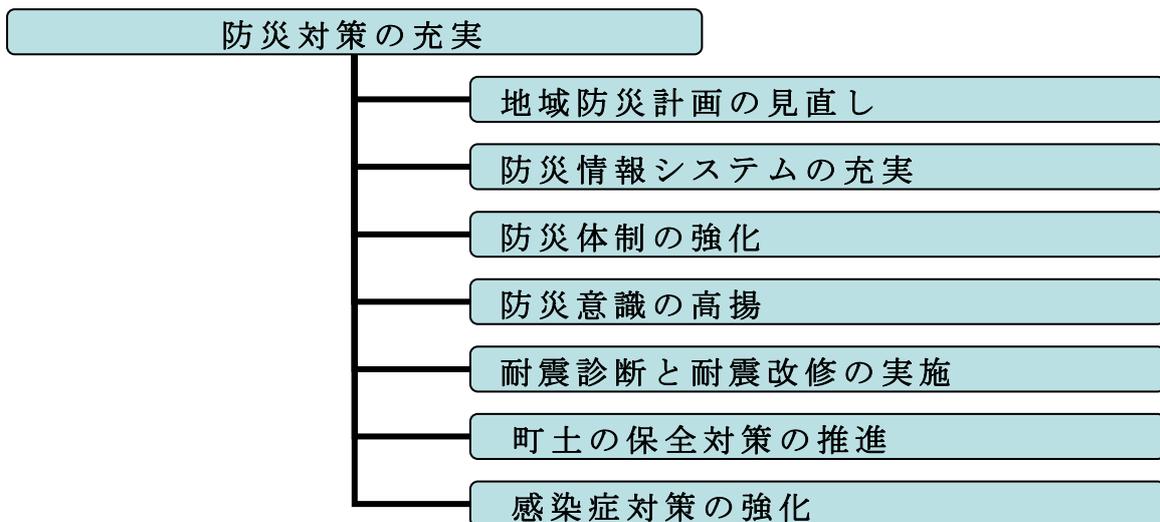
今後の課題

- 公共施設等避難所の耐震化
- 防災意識の高揚
- 自主防災組織の強化
- 危険箇所の点検と補修等対策
- 感染経路の遮断等感染症対策

基本方針

火災や自然災害、感染症などから人命及び財産を守るための予防や発生した災害、感染症による被害を最小限にとどめる体制を確立します。

施策の体系



主要施策

■ 地域防災計画の見直し

- ・ 災害に強い安全なまちづくりに向けて地域防災計画を見直し、着実に実施

■ 防災情報システムの充実

- ・ 迅速な情報の収集・伝達及び住民への的確な情報の提供とシステムの充実

■ 防災体制の強化

- ・ 自治会等で組織されている自主防災組織の活性化
- ・ 高齢者等災害時要援護者に対する避難誘導體制の確立

■ 防災意識の高揚

- ・ ハザードマップ等を活用した広報活動、防災訓練などを通じた防災意識の高揚と災害発生時の被害の防止・減少対策

■ 耐震診断と耐震改修の実施

- ・ 東南海・南海地震に備えた一般住宅耐震診断の推進と耐震改修の実施

■ 町土の保全対策の推進

- ・ 各種防災対策事業の推進
- ・ 土砂災害警戒区域等の危険箇所の点検と早期補修等対策実施
- ・ 危険箇所等の住民周知

■ 感染症対策の強化

- ・ マスク・手洗い等の予防対策
- ・ 発生後の対策のための医薬品・食材の確保
- ・ 拡散防止対策

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
地域防災計画の見直し	地域防災計画の見直し	町
防災情報システムの充実	防災情報システムの充実	町
防災体制の強化	防災体制の強化	町
防災意識の高揚	防災訓練、防災意識の高揚	町
耐震診断と耐震改修の実施	耐震診断と耐震改修の実施	町
町土の保全対策の推進	中山間地域総合整備事業(かんがい排水路整備)	県
	農山漁村地域整備交付金事業(離岸堤)	町
	海岸局部改良事業(離岸堤)	県
	海岸高潮対策事業(離岸堤、樋門、護岸)	県
	海岸侵食対策事業(護岸改良、飛沫防止帯)	県
	砂防事業(砂防えん堤)	県
	急傾斜地崩壊対策事業(擁壁工、法面工)	県
	地すべり対策事業(集水井、横ボーリング)	県
	大島大橋補修事業	県
	既設施設の改修・補修	県
	津波危機管理対策緊急事業(樋門電動)	県
	土砂災害防止法基礎調査事業(土砂災害警戒区域等指定)	県
	治山事業(治山ダム工事)	県
農地防災事業	県	
感染症対策の強化	感染症対策の強化	町・県

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
ハザードマップ(土砂災害、急傾斜地)の作成	0%	100%
備蓄倉庫数	8庫	21庫
民間住宅の耐震診断数	234戸	414戸
民間住宅の耐震改修数	8戸	38戸
危険ため池箇所数	12カ所	8カ所

9 交通安全・防犯対策の推進

背景と現象

- 警察署再編整備に伴い大島警察署は柳井警察署に統合され、平成21年4月1日から周防大島幹部交番となる。
- 県内の刑法犯罪認知件数はここ数年減少しているが、本町では増加の傾向、その多くは生活に身近な窃盗犯など
- 社会情勢を反映した電話等による詐欺事件の件数は減少しているものの犯罪手口が巧妙化し、高齢者が対象となるケースが多い。
- 平成21年中の柳井警察署管内の交通死亡事故の高齢者の割合は66.7%（県下平均53.7%）と高く、高齢者が交通事故にかかわる割合が多い。

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇交通安全対策の推進

- ・ 幹部交番や関係団体、地域等と連携して交通安全運動や街頭指導など啓発を実施
- ・ 危険箇所へのガードレールやカーブミラーの設置

◇防犯体制の強化

- ・ 防犯灯の設置

◇防犯意識の高揚

- ・ 警察や防犯協議会等と連携した啓発活動

(2) 実績と評価

事故や犯罪件数が減少するよう交通安全や防犯についての意識を高める活動が必要である。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
交通安全指導員	13人	13人	12人	14人	① 85.7%

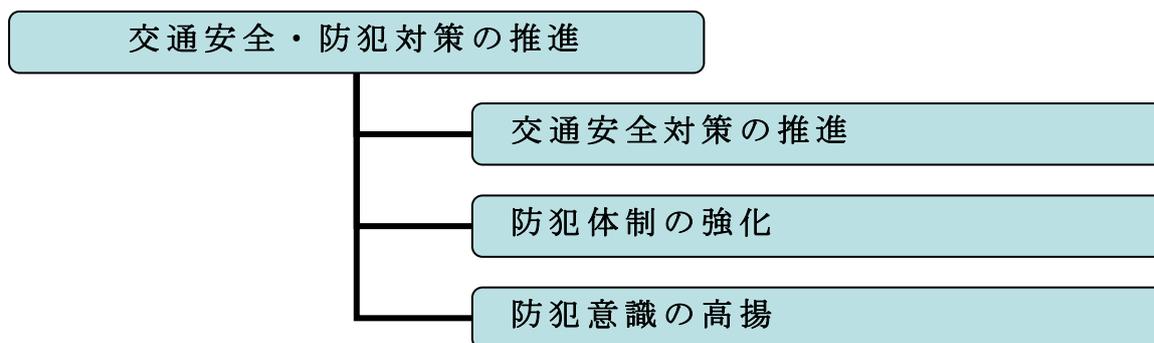
今後の課題

- 交通弱者である高齢者や子どもの交通事故対策
- 高齢者の防犯対策

基本方針

犯罪の起こりにくい環境をつくり、犯罪のない・安心して暮らせるまちづくりに努めます。

施策の体系



主要施策

■交通安全対策の推進

- ・交通弱者（子ども・高齢者）への交通安全教育の実施
- ・警察や関係団体と連携した交通安全運動による住民啓発
- ・ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の設置

■防犯体制の強化

- ・警察や関係団体・地域と連携した防犯活動の実施
- ・防犯灯の設置

■防犯意識の高揚

- ・防犯教育・防犯指導の徹底
- ・防犯に関する情報提供

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
交通安全対策の推進	交通安全対策の推進	町
防犯体制の強化	防犯体制の強化	町
防犯意識の高揚	防犯意識の高揚	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
交通安全指導員	12人	14人

10 消防防災の強化

背景と現象

- 消防体制は、広域的な常備消防である柳井地区広域消防組合と非常備消防の周防大島町消防団（62分団、定員972名）で構成
- 消防団配備施設は、消防車21台、消防ポンプ77台
- 防災行政無線施設整備の完了により、町全域で消防に関する情報を提供
- 町人口の高齢化に伴い消防団員の高齢化も著しく進展
- 火災発生件数は、毎年10～20件で推移
- 救急要請は、日平均3回余で高齢化の進展等により多い。

前期計画での取組

(1) 主な取組

◇消防体制の充実

- ・消防車3台、消防ポンプ8台を更新
- ・耐震性のある防火水槽4基整備
- ・消火訓練指導車1台配備

◇救急体制の充実

- ・休日・夜間の救急医療体制情報を提供

(2) 実績と評価

防災行政無線の整備と合わせて消防施設の計画的な更新が進み、消防防災の施設面での整備は整ってきた。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
耐震防火水槽	0基	7基	11基	8基	①137.5%
消火栓	119カ所	618カ所	740カ所	750カ所	①98.7%

今後の課題

- 消防団員の確保
- 消防ポンプ等老朽施設の更新
- 救急要請に対する迅速な対応のため、救急出動に関する住民啓発
- 離島医療対策

基本方針

住民の生命・身体及び財産を火災や自然災害から守り、災害等による被害の軽減や傷病者の搬送などの活動が速やかに行なえるよう体制を整えます。

施策の体系



主要施策

■ 消防体制の充実

- ・ 消防団員の確保と訓練等による体質の強化
- ・ 消防水利の確保と消防施設の計画的な更新・整備
- ・ 広域消防組合との連携強化
- ・ 自主防災組織の育成

■ 救急体制の充実

- ・ 医師会との連携による休日・夜間救急医療体制の維持
- ・ 離島医療対策としてのヘリポート維持管理

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
消防体制の充実	耐震性防火水槽整備事業	町
	消火栓用格納箱整備事業	町
	消防機庫整備事業	町
	消防自動車整備事業	町
	小型動力消防ポンプ整備事業	町
救急体制の充実	救急体制の充実	町

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
耐震防火水槽	11基	18基
消防自動車	21台	25台
小型動力消防ポンプ	77台	80台

1.1 公共交通対策の推進

背景と現象

- 陸上の公共交通機関は、民間バス事業者によるバス路線（大島本線、大島線）、町営で運行業務委託のバス路線（白木半島線）、民間タクシー会社委託の乗合タクシー路線（奥畑線）
- 路線バス等公共交通機関の利用者はマイカー利用が多い状況から減少しているが、住民の移動手段として重要
- バス事業者の運行損失額に係る国庫補助残分を町が補助しているが、年々負担が増加
- 離島航路（情島・浮島・前島）、行政連絡船（笠佐島）と柳井・周防大島・松山航路は、島民の貴重な移動手段であり、地域間交流を進める上での重要な交通機関

前期計画での取組

（1）主な取組

◇公共バス路線の維持

- ・バス事業者2社のうち1社撤退のため、残る1社と協議し、路線を維持

◇^{*42}コミュニティバスシステムの検討

- ・路線バスと運行系統が重複しているスクールバス（高校）について廃止
- ◇ 離島航路の充実
 - ・情島航路・浮島航路の旅客船を更新
 - ・浮島航路の栈橋（日前側）を新設
- ◇ 海上交通の充実
 - ・柳井・周防大島・松山航路活性化協議会に委員として参加し、航路存続について連携・協議

（２）実績と評価

バス路線の運行事業者が１社となり、キロ当たり運行経費が下がったこと等により、バス路線維持対策費が抑えられ、バス事業者への事業補助金が減となった。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
平均乗車密度(大島駅～周防油宇)	6.0人	3.0人	2.7人	4.0人	① 67.5%
平均乗車密度(大島駅～橘病院)	5.0人	3.6人	2.7人	4.5人	① 60.0%
生活バス路線等維持対策事業補助金	24,766千円	51,617千円	23,333千円	60,000千円	② 161.1%

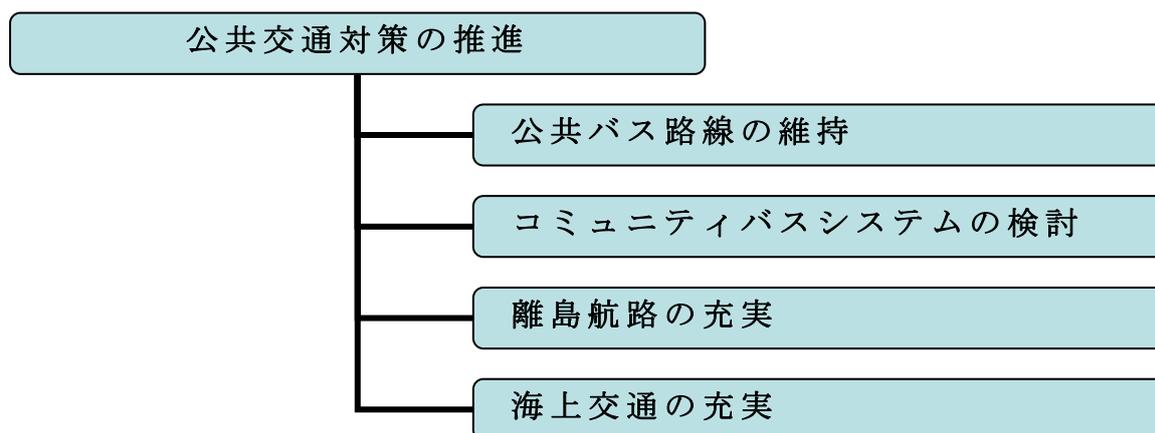
今後の課題

- バス路線等維持対策事業補助金の減額や航路維持に繋がる公共交通機関利用者の拡大
- 公共交通機関の総合的な利用を目指した交通システムの確立
- 柳井・周防大島・松山航路の存続

基本方針

地域住民の日常生活における移動手段として重要な役割を担う地域公共交通の維持と活性化対策を行政・民間・住民が一体となって行ないます。

施策の体系



主要施策

■ 公共バス路線の維持

- ・ 生活バス路線の運行維持と廃止代替バス路線の維持

■ コミュニティバスシステムの検討

- ・ 町営バス、温泉バス、通学バス、患者輸送バス等や民間事業者運行の病院バス等との運行調整によるコミュニティバスなどの総合的な交通システムの検討
- ・ 観光等も考慮した^{*43}フリー乗降制バスの検討

■ 離島航路の充実

- ・ 前島航路旅客船（くか）の更新
- ・ 行政連絡船（かささ）の更新

■ 海上交通の充実

- ・ 広域的な連携と観光・交流を促進するため、柳井・周防大島・松山航路の存続活動

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
公共バス路線の維持	生活バス路線維持対策事業 廃止バス路線代替運行事業	町・県
コミュニティバスシステムの検討	コミュニティバスシステムの検討	町
離島航路の充実	旅客船(くか)更新事業	町
	行政連絡船(かささ)更新事業	町
海上交通の充実	航路活性化	町・県

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
平均乗車密度(大島駅～周防油宇)	2.7人	3.0人
平均乗車密度(大島駅～橋病院)	2.7人	3.0人
生活バス路線等維持対策事業補助金	23,333千円	29,368千円

第3章 計画推進の方策

第1節 公・民協働の推進体制

前期計画での取組

1 情報公開の推進と透明性の向上

(1) 主な取組

- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の広報を町HPに掲載
- ・情報公開コーナーに公文書目録、個人情報取扱事務目録を整備
- ・議会広報及び議会議事録、日程表・一般質問・結果を町ホームページに掲載

(2) 実績と評価

- ・町政情報を積極的に提供し、情報を共有化

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
ホームページアクセス数	—	74,258 件	274,694 件	300,000 件	① 91.6%

2 住民の目線に立った協働体制の確立

(1) 主な取組

- ・地域づくり活動への支援
- ・地域再生計画を策定し、学による産業再生の人材育成の取組を支援
- ・男女共同参画審議会を開催し、計画の進捗状況の説明・関係団体との意見交換実施
- ・総合計画・集中改革プラン策定時にパブリックコメントを実施
- ・学校統合後の跡地有効活用について、ホームページ・広報により、一般住民から提案募集

(2) 実績と評価

- ・活動支援や情報交流・施設の提供などにより、人々の交流と連携が強化
- ・^{*47}パブリックコメント制度の導入により、意思決定の際の公正性が確保

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
パブリックコメント制度の導入	—	0%	30%	100%	① 30.0%

3 指定管理者制度の導入

(1) 主な取組

- ・町の施設管理に指定管理者制度を導入

(2) 実績と評価

- ・公募による指定管理者の指定（7施設）
- ・非公募による指定管理者の指定（16施設）

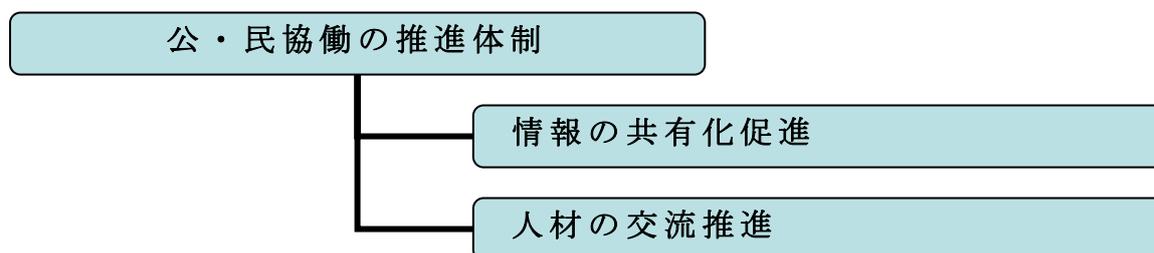
今後の課題

- 協働意識の高揚
- 指定管理者制度の充実
- 人材交流の活性化

基本方針

情報・人材の交流を活発にし、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

施策の体系



主要施策

■ 情報の共有化促進

- ・広報やホームページなど情報提供媒体の充実と情報公開により、情報の共有を強化
- ・ワンテーマディスカッションなどの公聴活動の実施

■人材の交流推進

- ・ N P O や各種団体との交流を推進し、まちづくりを協働で行う意識を醸成

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
ホームページアクセス数	274,694 件	400,000 件
パブリックコメント制度の導入	30%	100%

第2節 財源確保と効率的な行政運営

前期計画での取組

1 財政健全化計画の策定

(1) 主な取組

- ・ 平成18年3月に財政健全化計画を策定し、推進

(2) 実績と評価

- ・ ^{*44} 経常収支比率が平成16年99.6%から平成21年92.1%へ好転
- ・ ^{*45} 起債制限比率が平成16年15.2%から平成21年13.7%へ好転

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
経常収支比率	—	99.6%	92.1%	95.0%	③103.1%
起債制限比率	—	15.2%	13.7%	14.0%	③102.1%

2 受益者負担の適正化

(1) 主な取組

- ・ 介護保険料、国民健康保険税、上下水道使用料について、算定基礎を明確にして、適正な料金改定を実施
- ・ 保育料について、徴収金額を検討

(2) 実績と評価

- ・負担の公平性と財政基盤の安定化が図られる。

3 定員適正化の推進

(1) 主な取組

- ・平成18年3月定員適正化計画を策定し、推進

(2) 実績と評価

- ・平成17年度376人から平成22年度333人まで実質的削減目標に対して、平成21年度315人まで削減し、人件費削減により行政運営コストが削減

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
職員数	—	376人	315人	333人	③105.4%

4 公共工事コストの縮減

(1) 主な取組

- ・公共工事コスト縮減に関する行動計画を策定し、推進
- ・総合評価方式の要綱を作成
- ・公共事業再評価制度を導入

(2) 実績と評価

- ・郵便入札制度導入・設計図書の電子配布等により、入札契約制度の透明性・競争性・公平性確保と経費の削減がなされた。
- ・公共事業再評価制度の導入により、公共事業が効率的に実施された。

5 職員の意識改革と人事評価制度の確立

(1) 主な取組

- ・人材育成基本方針を策定し、職場内研修を実施
- ・人事評価制度の基礎研修実施

(2) 実績と評価

- ・山口県等への職員実務研修派遣(5人)、他職員研修(84人)
- ・研修により、実務能力の向上が図られた。

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
人事評価制度の導入	—	0%	0%	100%	① 0%

6 行政機能の充実

- (1) 主な取組
 - ・庁舎機能の見直し
- (2) 実績と評価
 - ・星野哲郎記念館と併設する東和庁舎（総合支所機能）を建設
 - ・ハローワーク跡地を環境生活部が入る久賀東庁舎として執務開始
 - ・4出張所を正規職員1名・嘱託職員1名、3出張所を嘱託職員1名の体制（嘱託職員は公募によるローテーション）

7 公共施設適正配置指針の策定

- (1) 主な取組
 - ・公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設適正配置指針を策定
- (2) 実績と評価
 - ・公募による指定管理対象施設の選定時に公共施設の今後のあり方を取りまとめ
 - ・ハローワーク跡地を久賀東庁舎とした。
 - ・中学校を4校とする学校統合を決定（情島中を除く）
 - ・平成21年4月から廃校となる学校3校（日良居・沖浦・油田中学校）について学校跡地利用検討委員会を設置し、報告書作成（施設運営の合理化・効率化）

8 電子自治体の構築

- (1) 主な取組
 - ・電子申請、電子調達等による電子自治体の構築
 - ・^{*48}シングルサインオンによるグループウェアの機能強化
 - ・財務会計システムと文書管理システムの電子決裁システムの導入
- (2) 実績と評価
 - ・やまぐち電子サービスに協同参画し、福祉等関連の交付申請等について運用開始
 - ・地方公共団体組織認証基盤の登録分局を整備し、オンラインによる起債申請を実施
 - ・県内11市町による電子申請共同システムの再構築を行い、平成21年10月から稼動

今後の課題

- 地域主権への迅速な対応
- コスト意識と国際感覚を持った行政運営
- 住民目線に立った各種サービスの実施

基本方針

迅速で効率的な行政の運営と質の高いサービスを提供できる組織づくりを進めます。

施策の体系



主要施策

■行財政改革の推進

- ・行財政改革実施計画の見直しと着実な推進

■職員の行政推進能力の向上

- ・国際感覚と住民目線に立った行政サービスを実行できる人材の育成と能力の開発

■地域主権への積極的な取り組み

- ・住民生活の利便向上につながる事務権限の積極的な実施

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
経常収支比率	92.1%	91.0%
*46 実質公債費比率	19.7%	17.0%
職員数	315人	計画の見直し作業中
人事評価制度の導入	0%	100%

第3節 評価と改善の取り組み

前期計画での取組

1 行政評価システムの導入

(1) 主な取組

- ・計画 (Plan) → 実施 (Do) → 確認 (Check) → 対策 (Action) のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価システムの導入

(2) 実績と評価

- ・平成19年度から財務関係システムと連動した行政評価システムを導入し、平成20年度予算ヒアリング・査定時に資料として活用

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算定式番号)
行政評価対象事務事業数	-	0項目	404項目	200項目	①202.0%

2 職員提案制度の導入

(1) 主な取組

- ・町政に関するアイデアや事務改善・業務の効率化等について職員提案制度を導入検討

(2) 実績と評価

【前期計画での目標とその達成率】

政策指標	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年) (前期現状値)	平成21年 (2009年) (実績値)	平成22年 (2010年) (前期目標値)	達成率 (○数字は算 定式番号)
職員提案制度の導入	-	0%	0%	100%	① 0%

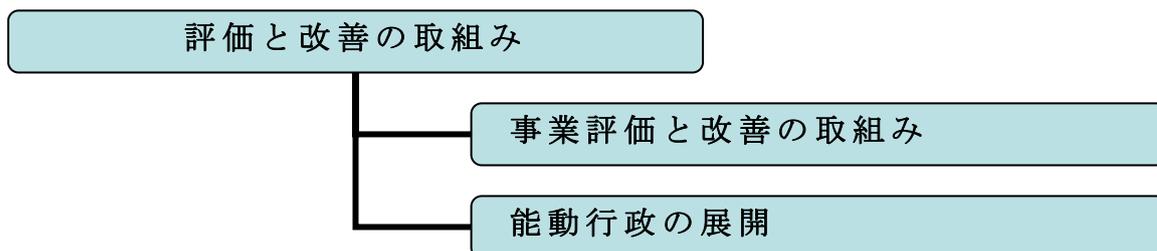
今後の課題

- 事業評価と改善意識の醸成
- 受動から能動

主要施策

社会の変化を敏感に感じ取り、新たな発想と改善意識を持って行動する行政を目指します。

施策の体系



主要施策

■事業評価と改善の取組み

- ・事業実施効果の適正評価と発展性のある改善検討

■能動行政の展開

- ・民間の経営手法と発想力を生かした行政の展開

政策指標

政策指標	平成21年 (2009年) (現状値)	平成27年 (2015年) (目標値)
職員提案制度の導入	0件	10件

付属資料 1

用語解説

* 1 グローバル化

社会的あるいは経済的なことが、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大すること。

* 3 グリーン・ツーリズム

都市住民や農山漁村において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

* 5 コントラクター

農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中で、ゆとりある農業経営を実現するため、農産物の収穫や耕作などを行う農作業請負組織。

* 7 U J I ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

* 9 ホームページ

コンピュータに表示される「まとまりを持ったデータの集まり」でインターネットにつないでいる複数の人たちが見ることのできるもの。

* 2 大島みかん産地再生プラン・21

大島郡を将来にわたって魅力あるかんきつ産地として存続させるため、土地・人・物づくりを基本に、生産基盤の整備、品種構成の改善、出荷・販売体制の再編、及び担い手の育成を緊急かつ重要課題として取り組むため、平成16年4月、大島郡柑橘振興協議会と全国農業協同組合連合会山口県本部が策定したプラン。

* 4 スロー・ツーリズム

目当ての観光スポットだけ見て次の観光地へ移動するファースト・ツーリズムに対して、ゆっくり、じっくり見て歩く観光、或いは自己表現のできる「やってみる、なってみる」のある旅のこと。

* 6 ブルーツーリズム

地域の漁業や美しい自然景観、伝統文化等多様な諸資源を活かし、都市住民等に多様な余暇活動を提供する漁村滞在型余暇活動の総称。

* 8 チャレンジショップ

店舗の一部を店舗開業希望者に期間限定で賃貸すること。

* 10 クーポン

割引券や回数券のこと。広告用のチラシや冊子に取り付けて、それを切り離して使うと指定された特典が得られる。

* 1 1 島スクエア

大島商船高等専門学校が文部科学省の事業委託を受け、町と連携して実施している起業家育成プロジェクトの愛称。

* 1 3 A L T

小中高校などの外国語の授業で日本人教師を補助する、外国語を母国語とする外国語指導助手。

* 1 5 ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

* 1 7 ライフスタイル

従来、生活様式と呼ばれてきたが、衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

* 1 9 スクールカウンセラー

小中高校で生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする臨床心理士などの心の問題の専門家。

* 2 1 クリーンエネルギー

太陽光・風力・波力・地熱・バイオマスなど、石油や石炭など化石燃料によらない環境にやさしいエネルギー。

* 1 2 コミュニティ・レストラン

安全安心な食事を地域で共にすることができる場を開くことが地域再生につながると考えられて始まった「食を核にしたコミュニティ支援」を目的とするNPOの起業モデル。

* 1 4 L A N

ローカル・エリア・ネットワーク (Local Area Network) の略で、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンターなどを接続して、データをやり取りする通信網のこと。

* 1 6 バリアフリー

障害者や高齢者などの行動を妨害する障壁を取り除くこと。例えば、誰もが利用する公共施設や道路などの段差を無くしたりすること。

* 1 8 デモンストレーション

スポーツ競技会などのプログラムで公開演目として行われる (正式なプログラム演目ではない) 競技のこと。

* 2 0 エコ

生態学という意味のエコロジーの略。経済という意味のエコノミーの略とも言われ、環境に配慮しながら経済の安定を実現するという意味で使われている。

* 2 2 フリーマーケット

フランス各地で行われていた「蚤の市」を語源とする。ものは使える限り大切にという、省資源・省エネルギーの思想と環境保全まで含めた考え方で、不用品や再生が可能なものを公園や広場に持ち寄って売買・交換し、再利用を図る活動のこと。

* 2 3 スローライフ

生活様式に関する思想の一つで、地産地消や歩行型社会を目指す生活様式を指す。大量生産・効率化といった経済的観点のみからの視点ではなく、自然と調和してゆったり生きるライフスタイルに価値や重要性を見出す生き方のこと。

* 2 5 空き家情報有効活用システム

空き家を貸したい人から提供された空き家情報を周防大島町が登録管理し周防大島への定住希望者に提供するシステムのこと。周防大島町と宅建業協会が連携して、業務を行なっている。

* 2 7 光ファイバー網

透明度の高いガラス繊維で作られた回線網のこと。従来の銅線回線と異なり、光信号で一度に大量のデータを送ることができる。

* 2 9 I C T

I T (Information Technology) と同意語で情報通信技術。u-Japan 構想で用いられた。

* 2 4 アセットマネジメント

アセットとは資産、マネジメントは管理・運用という意味で、資産を効率よく管理・運用するということ。

* 2 6 ガーデニング

園芸や造園術という意味で、花を觀賞することをメインにしたイングリッシュ・ガーデンが流行した1990年代半ばころから庭づくりのことをガーデニングと言うようになった。現在は、バルコニーなどで楽しむベランダ園芸や鉢植え、建物外壁や垣などの一部も含めて、広く園芸一般をこう呼ぶ。

* 2 8 グループウェア・システム

コンピュータを使って庁内の情報を共有することにより、職員同士のコミュニケーションを円滑にし、業務を効率化する仕組み。

* 3 0 ユビキタスネットワーク

総務省は、わが国の2010年の社会像として、「u-Japan」(ユビキタスネット・ジャパン)を定義。「u」はユビキタス(ubiquitous)の略であり、「至る所にある」という意味を持ち、「いつでも、どこでも」を表すと同時に、「何でも、誰でも」につながるユニバーサル(universal)の「u」にもつながるもの。「ユビキタスネットワーク」とは、「どこにでも存在するネットワーク」、つまり、「どこにいても、いつでも、どんなものからでもネットワークにつながる」ということ。

*** 3 1 A D S L**

「非対称デジタル加入回線」という意味の英語の頭文字をとった呼称。通常の電話回線とモデム（変復調装置）によるインターネット接続よりも、より高度の通信をするためのインターネット接続サービス・システムの一つ。

*** 3 3 高速ブロードバンド網**

ブロードバンドとは、広帯域という意味で、通信速度が速く、多くの情報量をやりとりできる通信回線のことをいう。

*** 3 5 C A T V 網**

(Community Antenna TeleVision)の略。通信ケーブルを各家庭まで敷設することで、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行うシステムのこと。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にする目的で開発された。

*** 3 7 セクシャル・ハラスメント**

相手方の意に反する性的な言動・行為により、相手に屈辱や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたりすること。又、相手方の対応によって、仕事を遂行する上で一定の不利益を与えたり、就業環境を悪化させること。

*** 3 9 N P O**

Non-Profit-Organization (特定非営利活動法人)の略称。医療・福祉や環境保全、災害復興、地域おこしなど、さまざまな分野における営利を目的としない、住民の自発的な意思による団体活動。

*** 3 2 電子自治体**

情報通信技術を活用し、行政サービスが提供できる自治体。例えば、インターネットを利用して、いつでもどこからでも申請や届出ができるようになるなど、便利で質の高いサービスを提供することができる。

*** 3 4 情報セキュリティ**

自分の持つ情報を不当に改変されることなく、見せる必要のある人には、ちゃんと見られるようにし、見せたくない人には見せない、そのための人的・組織的・技術的な対策を講じること。

*** 3 6 ドメスティック・バイオレンス**

同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のこと。

*** 3 8 リハビリテーション**

身体に障害を受けた者などが、再び社会生活に復帰するための、総合的な治療的訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練も含まれる。本来は社会的権利・資格・名誉の回復を意味し、社会復帰・更生・療育の語が当てられる

*** 4 0 ユニバーサルデザイン**

高齢者や障害者に限らず、あらゆる人が製品や建物などを快適に使えるよう配慮されたデザイン。

*** 4 1 ハザード・マップ**

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されている。

*** 4 3 フリー乗降制**

バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度。

*** 4 5 起債制限比率**

地方債の元利償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対してどの程度の割合になっているかをみるもの。

*** 4 7 パブリックコメント**

行政機関が政策の立案などを行おうとする際、その案を公表し、案に対して広く住民などから意見や情報を提出してもらう機会を設け、行政機関は、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う仕組み。

*** 4 2 コミュニティバスシステム**

路線バスと乗合タクシーの間を埋める小型バスで、バス不便地域を運行する新たな乗合バスの総称。

*** 4 4 経常収支比率**

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用される。総務省の指導としては、道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされている。経常経費の主なものは、まず人件費であり、扶助費であり、公債費である

*** 4 6 実質公債費比率**

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で公債費による財政負担の程度を示す。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を算入している。

*** 4 8 シングルサインオン**

ユーザが一度認証を受けるだけで、許可されているすべての機能を利用できるようにするシステム。

付属資料 2

政策指標の根拠

第2章 各論

第1節 元気のあるまちづくり

1 農林業の振興

(P 6)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
認定農業者数	実認定者数	毎年1名程度の新規認定者を予定
耕地面積	農振農用地面積による	最近の現況より推計
農地流動化面積	経営委譲年金分を除く流動化面積	耕地面積に占める流動化面積比率として2009年対比50%増で推計
柑橘作付面積	農林水産統計による(2009年はJA調査数値)	大島みかん産地再生プラン・21による
水稲作付面積	実作付面積	最近の現況より推計
危険ため池箇所数	事業実績による	ため池等整備事業計画による
農道整備済延長	農道台帳による	農道事業実施計画分による
かんがい排水路整備延長(H13~)	事業実績による	かんがい排水事業実施計画による
林道整備済延長	林道台帳による	林道事業実施計画による

2 水産業の振興

(P 11)

政策指標	2008年 (現状)	2015年 (目標)
漁獲量	農林水産統計による	現況より推計
漁業経営体数	農林水産統計による	現況より推計

3 商工業の振興

(P 13)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
商業者特別融資額	委員会資料及び決算書による	商工業者独自の活性効果を見込み推計
商工振興事業補助金	決算書による	事業計画により推計
商店街販売実績	商業統計調査による	商工業者独自の活性効果を見込み推計

4 観光の振興

(P 16)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
観光客入り込み数	山口県観光客動態調査による	施策の実施による増を推計

5 働く場の確保と人材育成

(P 18)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
研修・講習会数	実績による	実施可能回数として見込みを計上

第2節 にこにこのあるまちづくり

1 生涯学習のまちづくり

(P 21)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
生涯学習講座数	実績報告による	現状より推計

2 義務教育の充実

(P 22)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
学校図書館蔵書充足率	実績報告による	現状より推計
コンピュータを使って、1学級の児童生徒が1人1台で学習できる学校数	実績報告による	現状より推計
ホームページ開設学校数	実績報告による	現状より推計
コンピュータ等を使って教科指導等ができる教員	実績報告による	現状より推計
普通教室におけるLAN整備率	実績報告による	現状より推計
外国語青年英語指導派遣者数	実績報告による	現状より推計

5 社会教育の推進

(P 28)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
町主催講座開催数	実績報告による	現状より推計
図書館貸し出し冊数	実績報告による	現状より推計
図書館利用登録者数	実績報告による	現状より推計
図書館蔵書冊数	実績報告による	現状より推計
公民館等社会教育施設利用者数	実績報告による	現状より推計

6 地域文化の創造

(P 30)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
文化財収集点数 展示点数	実績報告による	現状より推計
歴史民俗資料館入館者数	実績報告による	現状より推計

7 スポーツの振興

(P 32)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
スポーツ行事数	実績報告による	現状より推計
スポーツイベント参加者数 ロードレース 大島一周駅伝 サザンセット少年サッカー ビーチバレー	実績報告による	現状より推計
スポーツ指導者有資格者数	実績報告による	現状より推計
体育施設の利用者数	実績報告による	現状より推計

1 1 循環型社会の創造

(P 39)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
一人当たりのごみ排出量	実績による	現状より推計
リサイクル率	実績による	現状より推計
最終処分量	実績による	現状より推計

1 2 自然環境の保全

(P 41)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
子どもエコクラブ参加団体数	実績報告による	少子化、学校統合を勘案し、10団体と設定
環境学習講座の開催	実績報告による	ダイオキシン類、アスベスト、地球温暖化、ごみ問題等身近な環境に関する環境学習講座を4地区で開催することで推計

1 3 道路・交通体制の整備

(P 43)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
町道改良率	道路台帳による	町道改良実施計画に基づく改良済予定延長により推計

1 4 住宅環境の整備

(P 45)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
バリアフリー化住宅の戸数	実績報告による	周防大島町住宅マスタープランの建替え計画により推計
空き家情報登録件数	実績による	現状より推計

1 5 上下水道の整備

(P 46)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
簡易水道普及率	水道統計による	安心・安全な飲料水供給体制の整備による普及率の増を推計
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及状況調査による	継続事業の実施による推計

1 6 生活衛生環境の整備

(P 50)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
環境美化活動参加率	実績報告による	環境美化活動用資材の提供、環境イベントの実施、環境学習講座の開催による推計
環境ボランティア参加団体数	実績報告による	環境美化活動用資材の提供、環境イベントの実施、環境学習講座の開催による推計

1 7 情報化の推進

(P 52)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
電子自治体の構築	実績による	山口県市町共同電子申請推進協議会が定める電子化計画による

18 男女共同参画の推進

(P56)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
審議会等への女性の登用率	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況及び管理職の在職状況調査による	県及び県内市町の目標数値を参考に設定

第3節 安心のあるまちづくり

1 地域保健の推進

(P58)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
生後3か月以内の保健指導実施率	保健師活動実績による	3ヶ月以内に訪問、育児相談を実施することにより目標を100%と設定
国保被保険者における特定保健指導対象者への指導率	特定保健指導実績による	特定健診結果による特定保健指導対象者への指導率を80%と設定

2 地域医療の充実

(P60)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
町立病院・介護老人保健施設従事者数	実職員数	法改正等に伴う職員増を推計
町立病院高度医療機器数	決算書による	年次計画による整備を予定
町立病院病床数 ()内は療養病床数	実病床数による	既存病床の内、大島病院60床を療養型に転換
介護老人保健施設入所者定員数	実定員数による	やすらぎ苑30人増員を予定
町立病院医業収支比率	決算書による	病院経営の健全化による
町立病院事業収支比率	決算書による	病院経営の健全化による

3 地域福祉の推進

(P 63)

政 策 指 標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
ボランティア活動団体数	実績報告による	多様なボランティア活動の推進による
ボランティア者数	実績報告による	多様なボランティア活動の推進による

4 高齢者福祉の充実

(P 65)

政 策 指 標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
生きがい活動支援通所事業	実績報告による	現状より推計
緊急通報装置設置事業	実績報告による	現状より推計
食の自立支援事業	配食サービス事業から現事業への移行による(アセスメント実施)	現状より推計

5 障害者福祉の充実

(P 68)

政 策 指 標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
障害者福祉サービス支給決定件数	実績報告による	現状より推計

6 児童・母子(父子)福祉の充実

(P 70)

政 策 指 標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
延長保育事業 (カ所数 月平均利用人数)	実績報告による	次世代育成支援行動計画による
放課後児童健全育成事業(カ所数 定員)	実績報告による	次世代育成支援行動計画による
一時預かり事業 (カ所数 月平均利用人数)	実績報告による	次世代育成支援行動計画による
母親クラブ(カ所数)	実績報告による	現状より推計
障害児保育事業 (カ所数 受入児童数)	実績報告による	全保育所受け入れを想定
育児不安等相談指導回数	実績報告による	子育て支援センターの機能充実による増加を想定
子育てサークル等の実施・育成支援 (カ所数 受入数)	実績報告による	現状より推計

7 社会保障の充実

(P 73)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
国保税収納率	決算書による	新規滞納者を減少させるとともに収納率向上施策を実施する
一人あたり医療費(国保)	決算書による	現状による推計
一人あたり医療費(高齢者医療制度)	決算書による	現状による推計
要支援・要介護認定者数	実績報告による	第4期介護保険事業計画による
国保特定健診受診率	平成21年度特定健診法定報告数値	特定健康診査等実施計画による

8 防災対策の充実

(P 76)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
ハザードマップ(土砂災害、急傾斜地)の作成	実績による	平成22年度から県砂防課が調査を行い、その調査結果を用いてマップを作成する
備蓄倉庫数	実績による	必要カ所に整備
民間住宅の耐震診断数	実績による	平成22年度から平成27年度の6カ年で年度毎に30戸の診断を実施予定
民間住宅の耐震改修数	実績による	平成22年度から平成27年度の6カ年で年度毎に5戸改修の見込み
危険ため池箇所数	実績による	ため池等整備事業計画による

9 交通安全・防犯対策の推進

(P 80)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
交通安全指導員	久賀地区3名、大島地区5名、東和地区4名、橘地区1名	橘地区に1名増員を目指す

10 消防防災の強化

(P82)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
耐震防火水槽	実績による	必要カ所に整備
消防自動車	実績による	必要カ所の整備・更新を目指す
小型動力消防ポンプ	実績による	必要カ所の整備・更新を目指す

11 公共交通対策の推進

(P84)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
平均乗車密度(大島駅～周防油宇)	各社の生活バス路線維持対策費補助金交付申請書の数値による	すう勢延長推計値 1.35人を3.0人に設定
平均乗車密度(大島駅～橘病院)	各社の生活バス路線維持対策費補助金交付申請書の数値による	すう勢延長推計値 1.65人を3.0人に設定
生活バス路線等維持対策事業補助金	生活バス路線維持対策補助金及び廃止バス路線代替運行補助金の実績による	すう勢延長推計値 90百万円に設定

第3章 計画推進の方策

第1節 公・民協働の推進体制

(P88)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
ホームページアクセス数	実アクセス数	現状推移による
パブリックコメント制度の導入	実績による	行政改革大綱による

第2節 財源確保と効率的な行政運営

(P 90)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
経常収支比率	決算統計、成果報告による	財政健全化計画に基づく、人件費・公債費の削減による
実質公債費比率	決算統計、成果報告による	財政健全化計画に基づく、人件費・公債費の削減による
職員数	実職員数	行政改革大綱による
人事評価制度の導入	未実施	行政改革大綱による

第3節 評価と改善の取組み

(P 94)

政策指標	2009年 (現状)	2015年 (目標)
職員提案制度の導入	実績による	行政改革大綱による

○周防大島町総合計画策定審議会条例

平成 16 年 10 月 1 日

条例第 24 号

(設置)

第 1 条 町長の附属機関として、周防大島町総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、審議する。

- (1) 町長が定めようとする基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) 前号が掲げるもののほか、総合計画の策定に関し町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 公共的団体等の推薦する者
- (2) 町議会の議員で議長の推薦する者
- (3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 審議会は、専門的事項について調査、審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する 5 人以上の委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 6 月 28 日条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

周防大島町総合計画策定審議会委員

区 分	団体・役職	氏 名
条例第3条第2項第1号 (公共的団体等の推薦する者)	山口大島農業協同組合 代表理事常務理事	奥川 与志人
	大島郡水産共励会 会長	村田 岩治
	周防大島町商工会 会長	伊藤 秀行
	周防大島町社会福祉協議会 会長	河野 洋治
	周防大島町シニアクラブ連合会 会長	岡崎 政幸
	大島郡連合婦人会 会長	中元 みどり
	周防大島町自治会連合会 会長	山根 健志
	大島郡医師会 会長	嶋元 徹
	周防大島町小中学校PTA連合会 会長	川久保 寛栄
	周防大島観光協会 理事	大村 修司
条例第3条第2項第2号 (町議会議員で議長の推薦する者)	周防大島町議会 議長	荒川 政義
	周防大島町議会 副議長	小田 貞利
条例第3条第2項第3号 (学識経験を有する者)	さつき園 園長	古川 英希
	周防大島町教育委員会 委員長	三谷 俊雄
	大島商船高等専門学校 地域協力センター長	岡宅 泰邦

周防大島町総合計画・後期基本計画策定経緯

年月日	内 容
平成22年	
6月15日	第1回総合計画策定委員会 後期基本計画策定基本方針、計画策定推進組織体制、計画策定スケジュール、協議
6月28日 ～7月2日	第1回総合計画策定プロジェクトチーム部会 (総務部会、健康福祉部会、産業建設部会、環境生活部会、教育部会、公営企業局部会) 後期基本計画策定基本方針、計画策定推進組織体制、計画策定スケジュール、協議
7月16日	第1回総合計画策定審議会 委嘱状交付、会長・副会長互選、後期基本計画策定基本方針、計画策定推進組織体制、計画策定スケジュール、協議
8月25日 ～8月27日	第2回総合計画策定プロジェクトチーム部会 (総務部会、健康福祉部会、産業建設部会、環境生活部会、教育部会、公営企業局部会)
9月 9日	第2回総合計画策定委員会
9月15日	第2回総合計画策定審議会
9月27日	第3回総合計画策定審議会
10月20日 ～11月10日	パブリックコメント《広報・ホームページで周知》 (3総合支所、政策企画課) 5名6件
11月15日	第4回総合計画策定審議会 (答申)
12月 9日	平成22年第4回町議会定例会全員協議会提示